

# 政策概要書

政策名：健康を支える環境づくり

部局名：保健福祉部

対象	市民					
目的	市民が運動や栄養、睡眠など健康な生活の基礎となることからへの理解を深め、生活習慣を見直すことにより、生涯を通じて健康で充実した生活を送ることができる。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新たな制度である特定健診・保健指導の平成20年度実施に向けた実施計画を策定した。</li> <li>●市民の健康づくりを推進するために「けんこうシップさせぼ21計画」に基づき事業を実施した。●健康教育、健康相談事業を実施した。●基本健康診査、各種がん検診、歯科健診を医師会、歯科医師会の協力を得て実施した。●運動普及、食生活改善の事業を市民ボランティアである運動普及推進員、食生活改善推進員の協力を得て実施した。●食育推進計画に基づき料理教室(乳幼児期、壮年期、高齢期)や食に関する相談事業などを実施した。</li> </ul>					
トータルコスト	558,954 千円	うち 事業費	391,398 千円	うち 人件費	167,556 千円	
19年度の成果	19年度は特定健診・保健指導の新たな事業実施に向けた準備期間であり、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率の目標値は20年度以降に評価可能となる。健康だと思う市民の割合は微増であるが、目標値には達していない。					
成果指標	①	指標名 健康だと思う市民の割合	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	達成度 %
			80.0	75.0	74.7	99.6
	②	指標式 自分のことを健康だと思っている市民の割合(市民意識アンケート調査)				
		指標名 メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	達成度 %
			10.0	-	-	-
		指標式 メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率(特定健康診査の受診結果)				
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「けんこうシップさせぼ21」や「佐世保市食育推進計画」等に基づく各種の取組みを計画的に進めていく必要がある。</li> <li>●健康づくりに関する様々な情報について、市民にわかりやすく伝え、周知度を高めることが必要である。</li> <li>●特定健診や特定保健指導への適切な対応も含め、市民の健康管理を支援する体制を充実することが必要である。</li> </ul>					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分の健康に自ら責任をもち、年代に応じた健康づくりに取り組む市民が増加するよう健康診査・教育・相談事業の方法を絶えず見直し、充実する。</li> <li>●生活習慣病対策、がん対策、こころの健康づくりを充実する。</li> </ul>					

# 施策概要書

施策名	1 健康づくりの理解・実践の促進	課名	健康づくり課											
目的	健康づくりに対する理解を深め、「適度な運動」、「健全な食生活」など自ら健康づくりを実践する。													
19年度の成果	○運動普及推進員は18年度の185人から19年度は199人に増加したが、食生活改善推進員は286人から256人に減少した。(目標達成度: $455 \div 480 = 94.8\%$ ) ○健康づくり(生活習慣の改善)に取り組んでいる市民の割合は、18年度は65.6%。19年度は目標値を若干下回り67.7%だった。(目標達成度: $67.7 \div 70 = 96.7\%$ )													
成果指標	① 健康づくりに取り組む市民の割合	H24目標値 % 90.0	H19目標値 % 70.0	H19実績値 % 67.7	H19達成度 % 96.7									
	② 「食生活改善推進員」と「運動普及推進員」の人数	H24目標値 人 530	H19目標値 人 480	H19実績値 人 455	H19達成度 % 94.8									
施策の課題	○健康づくりの意識啓発や行動変容につなげていく手法について隨時検証を行っていくことが必要である。○食生活改善推進員は、高齢化等により脱会する方が増加しており、会員の拡大が必要である。													
今後向性	○生活習慣病予防や介護予防のため、市民一人ひとりが自ら運動や食生活、休養など生活習慣の改善を目指し、行動変容ができるような支援を行っていく。○市内各地域で自主的に健康保持・増進の実践活動を行っている食生活改善推進員・運動普及推進員について、その活動を支援するとともに会員の拡大を図っていく。○職域保健との連携により、すべての市民の健康づくり支援体制の強化を図る。													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>02</td><td>06</td></tr> <tr> <td></td><td>03 04 05</td><td>01 07</td></tr> <tr> <td></td><td>08</td><td></td></tr> </table>		02	06		03 04 05	01 07		08		01 歯科保健推進事業 02 調理師研修事業 03 食生活改善事業 04 健康と福祉フェスティバル開催事業 05 骨髄・臓器移植啓発事業 06 食育推進事業 07 けんこうシップさせぼ21計画推進事業 08 健やか高齢者経穴療法提供事業			
	02	06												
	03 04 05	01 07												
	08													

施策名	2 健康管理の支援	課名	健康づくり課											
目的	健診等を受けることにより、早期発見・早期治療へつなげることができるようになること。また生活習慣病を理解し、自己の生活習慣を振り返り生活習慣の改善を自らが選択し行動変容につなげていくことができるようになること。													
19年度の成果	がん検診受診率は14.0%で、前年度(11.6%)より2.4ポイント上昇した。(目標達成度: $14.0 \div 15.0 = 93.3\%$ ) 特定健診受診率は平成20年度から測定可能となる。													
成果指標	① 特定健診受診率	H24目標値 % 65.0	H19目標値 % %	H19実績値 % %	H19達成度 % %									
	② がん検診受診率	H24目標値 % 30.0	H19目標値 % 15.0	H19実績値 % 14.0	H19達成度 % 93.3									
施策の課題	○がん検診受診率の向上及び検診の精度向上が必要であるが、受診者の増加とともに市の財政負担も大きくなる。○健康増進事業などで行うポピュレーションアプローチ(全市民に広く健康に関する情報提供・啓発)と各医療保険者が行う特定健診・特定保健指導、広域連合で行う後期高齢者の保健事業及び介護保険制度の介護予防事業との連携などが課題である。													
今後向性	○生活習慣病の早期発見・早期治療から、ひいては医療費抑制へつなげるため、集団検診の拡大も視野に入れながら健診(検診)受診率の向上を図る。○健診(検診)受診の勧奨方法の工夫をはじめ効果的な健康情報の発信などにより、市民が自ら生活習慣を改善することができるよう支援していく。													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>05</td><td>03</td></tr> <tr> <td>01</td><td>02 04</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table>		05	03	01	02 04					01 健康手帳交付事業 02 健康相談事業 03 健康診査事業 04 訪問指導事業 05 健康教育事業			
	05	03												
01	02 04													

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性 公共 関与	有効性			活動内容			決算 評価	今後の 方向性	備考
				上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
健康づくり の理解・ 実践の促進	歯科保健推進事業	健康づくり課	1	2	3	3	2	3	0	B	継続	
	調理師研修事業	健康づくり課	1	3	3	3	3	3	0	B	継続	
	食生活改善事業	健康づくり課	1	2	3	2	3	3	2	A	継続	
	健康と福祉フェスティバル開催事業	健康づくり課	1	2	3	3	3	3	0	B	改善	
	骨髓・臓器移植啓発事業	健康づくり課	1	2	3	2	1	3	3	A	継続	
	食育推進事業	健康づくり課	1	3	3	3	1	0	3	B	継続	
	けんこうシップさせぼ21計画 推進事業	健康づくり課	1	2	3	2	1	3	0	B	改善	
健康管理 の支援	健やか高齢者経穴療法提供 事業	長寿社会課	1	1	3	2	1	3	3	C	改善	
	健康手帳交付事業	健康づくり課	1	2	3	3	3	3	0	B	改善	
	健康相談事業	健康づくり課	1	2	3	3	3	3	0	B	縮小	
	健康診査事業	健康づくり課	1	3	3	2	2	3	0	B	拡大	
	訪問指導事業	健康づくり課	1	2	3	3	2	0	0	B	縮小	
	健康教育事業	健康づくり課	1	3	3	3	2	3	0	B	統合	

the teacher's influence on the pupils' culture. In this connection, it is important to note that the teacher's influence on the pupils' culture is not limited to the classroom. It extends beyond the classroom walls, into the pupils' homes and communities.

The teacher's influence on the pupils' culture is also influenced by the teacher's own culture. The teacher's own culture influences the way the teacher interacts with the pupils, the way the teacher teaches, and the way the teacher assesses the pupils' work.

The teacher's influence on the pupils' culture is also influenced by the teacher's own personal beliefs and values. The teacher's personal beliefs and values influence the way the teacher interacts with the pupils, the way the teacher teaches, and the way the teacher assesses the pupils' work.

The teacher's influence on the pupils' culture is also influenced by the teacher's own personal experiences. The teacher's personal experiences influence the way the teacher interacts with the pupils, the way the teacher teaches, and the way the teacher assesses the pupils' work.

The teacher's influence on the pupils' culture is also influenced by the teacher's own personal interests. The teacher's personal interests influence the way the teacher interacts with the pupils, the way the teacher teaches, and the way the teacher assesses the pupils' work.

The teacher's influence on the pupils' culture is also influenced by the teacher's own personal goals. The teacher's personal goals influence the way the teacher interacts with the pupils, the way the teacher teaches, and the way the teacher assesses the pupils' work.

The teacher's influence on the pupils' culture is also influenced by the teacher's own personal attitudes. The teacher's personal attitudes influence the way the teacher interacts with the pupils, the way the teacher teaches, and the way the teacher assesses the pupils' work.

The teacher's influence on the pupils' culture is also influenced by the teacher's own personal values. The teacher's personal values influence the way the teacher interacts with the pupils, the way the teacher teaches, and the way the teacher assesses the pupils' work.

The teacher's influence on the pupils' culture is also influenced by the teacher's own personal beliefs. The teacher's personal beliefs influence the way the teacher interacts with the pupils, the way the teacher teaches, and the way the teacher assesses the pupils' work.

The teacher's influence on the pupils' culture is also influenced by the teacher's own personal experiences. The teacher's personal experiences influence the way the teacher interacts with the pupils, the way the teacher teaches, and the way the teacher assesses the pupils' work.

The teacher's influence on the pupils' culture is also influenced by the teacher's own personal interests. The teacher's personal interests influence the way the teacher interacts with the pupils, the way the teacher teaches, and the way the teacher assesses the pupils' work.

The teacher's influence on the pupils' culture is also influenced by the teacher's own personal goals. The teacher's personal goals influence the way the teacher interacts with the pupils, the way the teacher teaches, and the way the teacher assesses the pupils' work.

The teacher's influence on the pupils' culture is also influenced by the teacher's own personal attitudes. The teacher's personal attitudes influence the way the teacher interacts with the pupils, the way the teacher teaches, and the way the teacher assesses the pupils' work.

The teacher's influence on the pupils' culture is also influenced by the teacher's own personal values. The teacher's personal values influence the way the teacher interacts with the pupils, the way the teacher teaches, and the way the teacher assesses the pupils' work.

# 政 策 概 要 書

政策名：地域医療の体制づくり

部局名：保健福祉部

対象	市民					
目的	市民が、良質で適切な医療を受けられる体制が整備されている。					
内容	<p>●医療関係者、医療機関、消防機関の協力のもとに、初期救急医療、二次救急医療体制を維持した。特に全国的にも問題になっている小児科医の不足による小児救急医療の危機が本市においても顕在化したため、小児の初期救急と二次救急の体制見直しを行った。●医療に対する市民の不安に対処するため医療安全支援センターでの相談を行った。医療施設への立入り検査を実施し、良質な医療の確保に努めた。</p>					
トータルコスト	1,126,162 千円	うち 事業費	1,030,069 千円	うち 人件費	96,093 千円	
19年度の成果	医療の取組みに対する市民満足度は目標値を下回ったが、救急医療体制を維持し、救急時に対応することができた。医療機関への立入り調査時の基準適合率は目標値を下回った。					
成果指標	① 指標名	医療の取組みに対する市民満足度	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	達成度 %
	指標式	地域医療の取組全般に対する市民の満足度(市民意識アンケート調査)				
	② 指標名	医療施設等の立入検査における検査項目の適合率	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	達成度 %
政策の課題	●各医療機関の連携や役割を明確にした上で、地域全体で質の高い医療を提供する「地域完結型医療」への転換が求められている。●地域連携クリティカルパス(患者一人一人の治療開始から終了までの全体的な治療計画)を共有した治療体制の構築が求められている。●医師や看護師等が地域に定着するよう、人材養成も含めた取組みの強化が求められている。●いつでも・どこでも安心して医療を受けることができる救急医療体制の充実が求められている。					
今後の方向性	●医療の向上、安全確保のため、立入り調査と医療相談体制の充実を図る。●初期救急、高次救急体制の充実を図る。●医療機関の役割分担と連携の強化を進める。●地域の高度専門医療分野を担う市立総合病院の機能充実を図る。●国、県、関係機関等との連携の下、医療従事者の確保を図る。●医療従事者養成機関の実習を積極的に引き受ける。					

# 施 策 概 要 書

施 策 名	1 医療提供体制の充実	課名	総務企画課、教務課									
目 的	・医療機関等が医療法など関係法令を遵守し、適切な医療を提供する。・市民が疾病に対して適切な医療を受けることができる。・市立看護専門学校の生徒が看護師の資格を得て佐世保市の医療に貢献できるようになる。											
19年度の成績	医療施設の立入検査における検査項目の適合率については、改正された法令等が周知されていなかったこともあり目標値を達成できなかったが、医療相談の適正対応率については、目標値を達成できた。											
成果指標	① 医療施設等の立入検査における検査項目の適合率	H24目標値 % 100.0	H19目標値 % 100.0									
		H19実績値 % 90.3	H19達成度 % 90.3									
	② 医療相談対応率	H24目標値 % 100.0	H19目標値 % 100.0									
		H19実績値 % 100.0	H19達成度 % 100.0									
施 策 の 課 題	・医療機関の連携や役割を明確にした上で、地域全体で質の高い医療を提供する「地域完結型医療」への転換が求められている。											
今 後 の 方 向 性	・医療機関相互の機能分担を支援し、地域の医療連携体制の構築を推進する。・市民と医療機関との信頼関係の構築及び医療の安全性の向上を図る。											
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>03.05</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>01.02.04</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			03.05			01.02.04				01 佐世保地域保健医療計画推進事業 02 医事・薬事監視事業 03 総合病院事業会計繰出金 04 看護専門学校運営事業 05 医療安全支援センター運営事業	
		03.05										
		01.02.04										

施 策 名	2 救急医療提供体制の充実	課名	総務企画課									
目 的	・休日や夜間に急病になった市民(救急患者)が、市立急病診療所、在宅当番医、二次救急病院において、質のよい、適切な医療の提供を受けることができる。											
19年度の成績	市民意識アンケート調査が隔年調査であるため、実績値は同値であった。											
成果指標	① 医療の取組みに対する市民満足度	H24目標値 % 40.0	H19目標値 % 35.5									
		H19実績値 % 34.4	H19達成度 % 96.9									
	②	H24目標値 % 02	H19目標値 % 01.03									
施 策 の 課 題	いつでも・どこでも安心して医療を受けることができる救急医療体制の充実が求められる。											
今 後 の 方 向 性	・初期救急医療機関、二次救急医療機関の機能が十分活用し、救急医療体制の充実を図る。・特に、小児の初期救急及び二次救急医療体制については、体制の維持・充実を図る。											
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>02</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>01.03</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			02			01.03				01 健康危機管理対策事業 02 初期救急医療提供事業 03 二次救急医療提供事業	
		02										
		01.03										

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共 関与	上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
医療提供体制の充実	佐世保地域保健医療計画推進事業	総務企画課	1	2	3	3	2	0	3	B	拡大	
	医事・薬事監視事業	総務企画課	1	2	3	2	2	3	3	A	改善	
	総合病院事業会計繰出金	総務企画課	1	3	3	2	2	3	1	B	継続	
	看護専門学校運営事業	教務課	1	2	3	3	1	3	2	B	継続	
	医療安全支援センター運営事業	総務企画課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
救急医療提供体制の充実	健康危機管理対策事業	総務企画課	1	2	3	3	2	3	3	A	改善	
	初期救急医療提供事業	総務企画課	1	3	3	3	3	3	1	A	改善	
	二次救急医療提供事業	総務企画課	1	2	3	3	2	0	2	B	改善	

TABLE VI  
Effect of Crown Ratio on Root Length and Root Weight of *Phragmites australis*

Crown Ratio	Root Length		Root Weight	
	Mean	S.E.	Mean	S.E.
0.00	1.00	0.00	0.00	0.00
0.05	1.00	0.00	0.00	0.00
0.10	1.00	0.00	0.00	0.00
0.15	1.00	0.00	0.00	0.00
0.20	1.00	0.00	0.00	0.00
0.25	1.00	0.00	0.00	0.00
0.30	1.00	0.00	0.00	0.00
0.35	1.00	0.00	0.00	0.00
0.40	1.00	0.00	0.00	0.00
0.45	1.00	0.00	0.00	0.00
0.50	1.00	0.00	0.00	0.00
0.55	1.00	0.00	0.00	0.00
0.60	1.00	0.00	0.00	0.00
0.65	1.00	0.00	0.00	0.00
0.70	1.00	0.00	0.00	0.00
0.75	1.00	0.00	0.00	0.00
0.80	1.00	0.00	0.00	0.00
0.85	1.00	0.00	0.00	0.00
0.90	1.00	0.00	0.00	0.00
0.95	1.00	0.00	0.00	0.00
1.00	1.00	0.00	0.00	0.00

and 1.00 m. crown height. The results show that the mean root length was 1.00 m. at all crown ratios except 0.00 m. crown height. The mean root weight was 0.00 g. at all crown ratios except 0.00 m. crown height.

The results of the analysis of variance of the data in Table VI show that the effect of crown ratio on root length was not significant ( $F = 0.00$ ,  $P > 0.05$ ). The effect of crown ratio on root weight was significant ( $F = 1.00$ ,  $P < 0.05$ ).

The results of the analysis of variance of the data in Table VII show that the effect of crown ratio on root length was not significant ( $F = 0.00$ ,  $P > 0.05$ ). The effect of crown ratio on root weight was significant ( $F = 1.00$ ,  $P < 0.05$ ).

The results of the analysis of variance of the data in Table VIII show that the effect of crown ratio on root length was not significant ( $F = 0.00$ ,  $P > 0.05$ ). The effect of crown ratio on root weight was significant ( $F = 1.00$ ,  $P < 0.05$ ).

The results of the analysis of variance of the data in Table IX show that the effect of crown ratio on root length was not significant ( $F = 0.00$ ,  $P > 0.05$ ). The effect of crown ratio on root weight was significant ( $F = 1.00$ ,  $P < 0.05$ ).

The results of the analysis of variance of the data in Table X show that the effect of crown ratio on root length was not significant ( $F = 0.00$ ,  $P > 0.05$ ). The effect of crown ratio on root weight was significant ( $F = 1.00$ ,  $P < 0.05$ ).

The results of the analysis of variance of the data in Table XI show that the effect of crown ratio on root length was not significant ( $F = 0.00$ ,  $P > 0.05$ ). The effect of crown ratio on root weight was significant ( $F = 1.00$ ,  $P < 0.05$ ).

# 政 策 概 要 書

政策名：高齢者の生活を支える環境づくり

部局名：保健福祉部

対象	市民特に高齢者					
目的	身近な地域において、高齢者が楽しく安心して自立した生活をおくことができる。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第3期介護保険計画に基づき、介護給付、介護予防給付事業を行った。また、介護予防のための取組みを地域包括支援センターを中心に取り組んだ。</li> <li>●高齢者虐待に対する対応を行った。</li> <li>●認知症の高齢者を地域において支援する取組みの一環として認知症サポートの養成を開始した。</li> <li>●高齢者の社会参加を促進するための敬老特別乗車証事業を継続するとともに、より利便性の高い制度への見直しに向けた検討を関係者と行った。</li> </ul>					
トータルコスト	18,483,652 千円	うち 事業費	18,237,041 千円	うち 人件費	246,611 千円	
19年度の成果	要支援・要介護認定者の割合は目標値を達成できなかった。高齢者支援に対する市民満足度は目標値を上回った。					
成果指標	① 指標名	要支援・介護等認定者の割合	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	達成度 %
	指標式	要介護等認定を受けた人／高齢者(65歳以上)人口	19.9	19.4	21.3	90.2
政策の課題	② 指標名	高齢者支援の取組みに対する市民の満足度	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	達成度 %
	指標式	高齢者支援の取組全般に対する満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。	20.0	15.0	17.3	115.3
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護状態が悪化しないように介護予防をさらに進める。</li> <li>●介護支援については、地域特性に応じた在宅サービスを充実するとともに、介護を支える人材の育成・確保が必要である。特に、離島地域での介護サービスの提供が課題である。</li> <li>●高齢者の虐待を未然に防止するなど、高齢者の尊厳と権利を社会全体で守る環境づくりが必要である。</li> <li>●高齢者が住み慣れた地域で安心と生きがいをもって暮らせるよう、身近な地域コミュニティにおいて、高齢者を支える環境づくりが求められている。</li> <li>●高齢者の知識と経験等を活かした社会参加を促進することも重要である。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護基盤の質的、量的充実など介護保険制度の安定的な運営を図る。</li> <li>●地域包括支援センター、高齢者支援センターなど地域のネットワーク拠点の機能を充実する。</li> <li>●高齢者虐待防止や認知症対策、権利擁護を強化する。</li> <li>●高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援する。</li> <li>●離島での高齢者支援に際しては介護保険及び高齢者福祉の双方の観点から対応する。</li> </ul>					

# 施 策 概 要 書

施 策 名	1 介護予防の推進	課名	長寿社会課												
目 的	高齢者がなるべく要支援・介護状態にならず、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができ														
19年度の成 果	要介護認定者の割合を19.4%と見込んでいたが19年度見込みで21.3%と目標を上回っている状況である。国の平均も大きく上回っている。														
成果指標	① 要支援・要介護認定者の割合	H24目標値	H19目標値												
		%	%												
		19.9	19.4												
	②	H24目標値	H19目標値												
施 策 の 課	特定高齢者に対していかに魅力ある介護予防メニューを提供できるか。要支援認定者に対していかに適切な介護予防サービスを提供することができるか。介護予防の重要性を一般高齢者や市民に周知・啓蒙し理解してもらい実践してもらうか。														
	・介護予防体操(19年度製作)等を活用した意識啓発 ・特定健診の開始に伴う特定高齢者把握の充実 ・スポーツクラブへの委託等、魅力的な介護予防サービスの提供 ・予防給付(サービス)の利用促進														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>02</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>01 03</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">低い</td><td style="text-align: center;">普通</td><td style="text-align: center;">高い</td></tr> </table>						02			01 03	低い	普通	高い	01 特定高齢者介護予防事業 02 要支援認定者介護予防事業 03 介護予防普及啓発事業	
		02													
		01 03													
低い	普通	高い													

施 策 名	2 介護支援の充実	課名	長寿社会課												
目 的	総合的・包括的な在宅支援のサービスや地域密着型サービス及び施設サービスが適切に提供されることにより、高齢者やその家族が安心して穏やかな生活を送ることができる。														
19年度の成 果	小規模多機能型居宅介護施設については平成17年度から3ヵ年計画で日常生活圏域を基本に34箇所の整備を目標としている。平成19年度末で15箇所(そのほかに3箇所が整備中)という整備状況であるが、利用者数が目標に比較して少なかった。また、夜間対応型施設は未整備である。														
成果指標	① 小規模多機能型居宅介護サービスの利用者数	H24目標値	H19目標値												
		人	人												
		7,000	4,506												
	② 夜間対応型訪問介護サービスの利用者数	H24目標値	H19目標値												
		人	人												
施 策 の 課	高齢者が増加する中、介護給付費も増大している。必要に応じた適切なサービスの提供とともにいかに増大する給付費を抑制するか。														
	小規模多機能型居宅介護事業所については、整備目標を下回っているものの、平成20年4月1日現在15か所が運営している。夜間対応型訪問介護事業所については、平成20年度の1か所が運営開始予定で整備目標を達成する予定である。在宅福祉をより一層推進するため、これらの地域密着型サービスの質及び量の確保が必要。施設サービスの適正なサービスの質と量の維持が必要。介護者に対する支援の充実が必要。														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>02</td><td>01</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">低い</td><td style="text-align: center;">普通</td><td style="text-align: center;">高い</td></tr> </table>		02	01							低い	普通	高い	01 適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業 02 家族介護支援事業	
	02	01													
低い	普通	高い													

# 施 策 概 要 書

施 策 名	3 高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり	課名	長寿社会課															
目 的	地域住民や関係者の協力により高齢者が虐待から守られ安心して暮らせる。																	
19年度の成 果	虐待に関する相談等については高齢者の増加に伴い毎年増えている状況にある。長寿社会課及び地域包括支援センターへの相談も増加している。相談を受けた案件については、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーが関係機関と協力しながら適切に継続的に支援している。																	
成果指標	① 虐待に関する相談等対応率	H24目標値 %	H19目標値 %															
		100.0	100.0															
成果指標	②	H24目標値 %	H19目標値 %															
施 策 の 課	今後も増加していくと思われる虐待に対する早期発見や相談に対する行政の体制整備、高齢者支援センターを含めた地域包括支援センターの相談機能の強化																	
今 後 方 向 性	高齢者虐待の早期発見・成年後見制度の利用促進・地域における相談体制の強化。																	
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>01 02 03</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低い</td> <td>普通</td> <td>高い</td> </tr> <tr> <td colspan="3">↑ 上位への貢献度</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 150px;">01 相談体制充実事業 02 高齢者虐待防止事業 03 権利・財産保護事業</p>		01 02 03								低い	普通	高い	↑ 上位への貢献度				
	01 02 03																	
低い	普通	高い																
↑ 上位への貢献度																		
施 策 名	4 地域における生活支援体制の充実	課名	長寿社会課															
目 的	ひとり住まいの高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者が住み慣れた地域で安全で安心した生活を送ることができる。																	
19年度の成 果	認知症サポーターの養成については、平成19年度においては目標の300人を上回る540人のサポーター数であり目標を大きく上回ったが、まだ地域での具体的な活動に結びついていない面もある。また、地域での支え合いのネットワークも十分とはいえないこともあり、市民意識調査の目標を達成できなかった。																	
成果指標	① 認知症サポーター養成人数	H24目標値 人	H19目標値 人															
		2,100	300															
成果指標	② 身近な地域での支え合いに対する市民の意識	H24目標値 %	H19目標値 %															
		70.0	59.7															
施 策 の 課	高齢者の見守りを行う地域や関係機関のネットワークをいかにして構築するか。																	
今 後 方 向 性	ボランティアの人材育成と活動支援・地域の見守りネットワークの充実・緊急通報体制の構築																	
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>02</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>01</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低い</td> <td>普通</td> <td>高い</td> </tr> <tr> <td colspan="3">↑ 上位への貢献度</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 150px;">01 地域支え合い事業 02 緊急通報対策事業</p>		02				01				低い	普通	高い	↑ 上位への貢献度				
	02																	
		01																
低い	普通	高い																
↑ 上位への貢献度																		

## 施策概要書

施策名	5 生きがいと社会参加の促進	課名	健康づくり課										
目的	高齢者の外出や生きがいづくりなどの支援を行うことにより、高齢者が積極的に社会参加ができ生きがいを持つことができるようになること。												
19年度の成果	交付者数は増加しているが、75歳以上の人口に占める交付率は19年度目標値59.2%を若干下回った。目標達成度は、97.1%。未交付者は他の外出手段を利用する人、バスの乗降が困難な人、寝たきり等で外出困難な人などが考えられる。												
成果指標	① 敬老特別乗車証交付率 ② 生きがいを感じる高齢者の割合	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度								
		%	%	%	%								
		63.0	59.2	57.5	97.1								
施策の題	高齢者の増加に対応して限られた財源の有効活用を図っていくこと。	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度								
		%	%	%	%								
		80.0	74.0	74.0	100.0								
今後の方向性	高齢者が経験・知恵・技能をさらに社会に還元できるようになること、世代間交流を深めていく活動ができるようになること、余暇や生活の質の向上のため生涯学習の充実を図ること、地域社会での老人クラブ等の組織活動を活性化していくことなど、高齢者の社会参加を促進し生きがいをもって生活できるような環境づくりができるよう施策展開を図っていく。												
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>05</td> <td>04</td> </tr> <tr> <td>02 05</td> <td>03</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">低い → 高い 優先度</p>		05	04	02 05	03	01				<ul style="list-style-type: none"> <li>01 老人クラブ活動支援事業</li> <li>02 すこやか長寿財団負担金</li> <li>03 敬老事業</li> <li>04 敬老特別乗車証交付事業</li> <li>05 老人スポーツ施設管理事業</li> <li>06 老人福祉センター等運営事業</li> <li>07 宇久地区外出支援サービス事業</li> </ul>		
	05	04											
02 05	03	01											

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性		有効性		活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共 関与	上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
介護予防の推進	特定高齢者等介護予防事業	長寿社会課	1	1	3	1	1	3	3	C	改善	
	要支援認定者介護予防事業	長寿社会課	1	2	3	3	1	3	1	B	改善	
	介護予防普及啓発事業	長寿社会課	1	1	3	1	3	3	3	C	改善	
介護支援の充実	適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業	長寿社会課	1	3	3	3	3	3	1	A	継続	
	家族介護支援事業	長寿社会課	1	3	3	3	2	3	3	A	継続	
高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり	相談体制充実事業	長寿社会課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
	高齢者虐待防止事業	長寿社会課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
	権利・財産保護事業	長寿社会課	1	3	3	3	2	3	3	A	継続	
地域における生活支援体制の充実	地域支え合い事業	長寿社会課	1	2	3	2	3	3	2	A	継続	
	緊急通報対策事業	長寿社会課	1	3	3	3	2	0	3	B	継続	
生きがいと社会参加の促進	老人クラブ活動支援事業	健康づくり課	1	2	3	2	3	3	1	A	継続	
	すこやか長寿財団負担金	健康づくり課	1	2	3	3	3	0	0	B	改善	
	敬老事業	健康づくり課	1	2	3	2	3	0	3	B	継続	
	敬老特別乗車証交付事業	健康づくり課	1	3	3	3	3	3	1	A	改善	
	老人スポーツ施設管理事業	健康づくり課	1	2	3	2	2	0	2	B	改善	
	老人福祉センター等運営事業	健康づくり課	1	3	3	2	2	0	1	B	継続	
	宇久地区外出支援サービス事業	宇久保健福祉センター	1	3	3	3	3	0	0	B	終了	
高齢者の生活を支える環境づくりを実現するための包括的な施策	高齢者福祉行政一般管理事業	長寿社会課	1	3	3	2	3	3	1	A	継続	

the environment. This is the case because the environment is the source of the energy which drives the system.

The environment is also the source of the energy which drives the system. This is the case because the environment is the source of the energy which drives the system.

The environment is also the source of the energy which drives the system. This is the case because the environment is the source of the energy which drives the system.

The environment is also the source of the energy which drives the system. This is the case because the environment is the source of the energy which drives the system.

The environment is also the source of the energy which drives the system. This is the case because the environment is the source of the energy which drives the system.

The environment is also the source of the energy which drives the system. This is the case because the environment is the source of the energy which drives the system.

The environment is also the source of the energy which drives the system. This is the case because the environment is the source of the energy which drives the system.

The environment is also the source of the energy which drives the system. This is the case because the environment is the source of the energy which drives the system.

The environment is also the source of the energy which drives the system. This is the case because the environment is the source of the energy which drives the system.

# 政策概要書

政策名：障がい者の自立と社会参加の環境づくり 部局名：保健福祉部

対象	市民特に障がい者					
目的	障がい者が、社会参加しながら安心して自立した生活をおくれるようになる。					
内容	<p>●障がい者の医療、健康を支援するために、医療費の支援、保健師による訪問相談事業を実施した。●また、地域での毎日の生活を支援するために障害者自立支援法に基づきホームヘルプ事業、生活介護などの介護給付、自立訓練、就労移行支援などの訓練給付、外出時の移動支援、地域活動支援センター、市内4ヶ所での相談支援などの地域生活支援事業などを実施した。</p>					
トータルコスト	3,694,469 千円	うち 事業費	3,476,444 千円	うち 入件費	218,025 千円	
19年度の成果	施設から地域生活へ移行した人は目標値を上回った。政策の成果指標は目標を達したが、就労支援などの施策の成果指標が未達であり、政策全体としては目標を達成できていない。					
成果指標	① 指標名	入所施設から地域生活への移行者数	H24目標値 人 54.0	H19目標値 人 18.0	H19実績値 人 25.0	達成度 % 138.9
	指標式	障がい者の自立と社会参加に関する成果として、入所施設から地域生活への移行者数で計ります。数値は、「佐世保市障がい福祉計画」の初年度(平成18年度)からの累計で				
政策の課題	② 指標名		H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
	指標式					
今後の方向性	<p>●医療機関や事業者との連携を図りながら、充実した保健・医療サービスを提供することが必要である。●障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障がい福祉サービスを充実し、地域における受け入れ環境を整えることが求められる。●ノーマライゼーションを社会共通の理念として浸透させ、障がい者が生きがいをもって暮らすができるよう、社会参加や就労支援を一層強化していくことが重要である。</p> <p>●障がい者の生活を支援する自立支援制度の円滑な運営に努める。●関係機関との連携を強化し、社会参加や就労促進策を充実する。●障がい者からの相談に対応する事業を充実させる。●障がい者の意向に沿った障がい者プラン、障がい福祉計画を策定し、実施する。</p>					

# 施策概要書

施策名	1 障がい者への保健・医療サービスの充実	課名	障害福祉課												
目的	障がい者の家族や周囲の人々の理解を促進するとともに、障がい者や家族を支援し、適切な保健・医療を提供して、障がい者が地域で自立して生活できるようにする。														
19年度の成績	福祉医療費支給件数は、障害者手帳所持者数の伸び率を基に設定した目標を下回ったものの、平成18年度実績は上回っており、適正な申請に対して全て支給できた。また、精神保健訪問は、訪問が必要と見込まれる1246件に対して、その68.3%である851件の訪問を目標としたが、実績659件であった。しかし、これ以外に、その他の障害に関する訪問実績が483件あり、このうちサービス利用計画策定業務を今後一部委託すれば、精神保健訪問件数の向上が可能となる。														
成果指標	① 福祉医療費支給年間件数	H24目標値 件 92,500	H19目標値 件 83,494	H19実績値 件 76,897	H19達成度 %	92.1									
	② 精神保健訪問の対応率	H24目標値 % 85.0	H19目標値 % 68.3	H19実績値 % 52.9	H19達成度 %	77.5									
施策の課題	障がい者の増加に伴い、医療費の一部助成の支給金額も増加し続ける。医療機関や事業者との連携を図りながら、充実した保健・医療サービスを提供することが必要。訪問や相談窓口を強化するためには、事業の一部を委託するとともに、人的配置を強化する必要がある。														
今後の方向性	障がい者が必要な医療を安心して受けられるよう医療費の一部助成を継続していく。また、障がい者が地域で自立して安心した生活がおくれるよう、保健師による自宅訪問、家族の支援、社会復帰訓練などの支援を行うとともに、地域における保健、医療、福祉のネットワーク作りを進める。また、精神保健の相談窓口を充実させ、こころのケアを進める。														
事務事業のポジション	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td></td><td style="text-align: right;">01 03</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td style="text-align: right;">02</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="vertical-align: bottom;">↑ 上位への貢献度 大 中 小</td><td style="text-align: center;">低い → 普通 ← 高い</td><td></td></tr> </table>			01 03			02				↑ 上位への貢献度 大 中 小	低い → 普通 ← 高い		01 福祉医療費助成事業 02 障がい者保健事業 03 自立支援医療事業	
		01 03													
		02													
↑ 上位への貢献度 大 中 小	低い → 普通 ← 高い														

施策名	2 地域での生活支援	課名	障害福祉課												
目的	障がい者が身近な地域で自立した生活を送るためのサービスを受けられる。														
19年度の成績	ホームヘルプサービスを始めとする訪問系サービスは、障がい者の地域生活への移行がなかなか進まないために、サービス提供量が目標を下回ったものの、昨年の実績値66,144時間は上回っており、利用者の要望にはすべて対応できた。														
成果指標	① 訪問系サービスの年間利用量(時間)	H24目標値 時間 126,500	H19目標値 時間 76,013	H19実績値 時間 67,378	H19達成度 %	88.6									
	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度	%									
施策の課題	相談支援窓口の充実を図る。サービス提供事業者の参入を促進する。グループホームやケアホームの充実を図る。訪問系サービスの質的・量的な充実を図る。														
今後の方向性	福祉、保健、医療、教育、就労が一体となった生活支援が実現できるよう、相談支援窓口の地域への拡充を図る。障がい者の負担が過重にならないよう適切に実施する。また、サービス提供事業者の参入を促進し、質の高いサービスの提供を図る。障がい者施設入所者が地域生活に移行できるよう、適切な障がい福祉サービスの利用促進を図る。また、居住の受け皿となるグループホームやケアホームの充実を図る。生活介護や療養介護の提供体制を確保するとともに、訪問系サービスの質的・量的な充実を図る。														
事務事業のポジション	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td></td><td style="text-align: right;">01 02 04 05 06 07 08</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td style="text-align: right;">03</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="vertical-align: bottom;">↑ 上位への貢献度 大 中 小</td><td style="text-align: center;">低い → 普通 ← 高い</td><td></td></tr> </table>			01 02 04 05 06 07 08			03				↑ 上位への貢献度 大 中 小	低い → 普通 ← 高い		01 身体障がい者(児)補装具給付事業 02 重度障がい者(児)福祉手当給付事業 03 身体障がい者(児)在宅支援事業 04 障がい者(児)福祉行政一般管理事業 05 介護給付事業 06 自立支援推進事業 07 難病患者支援事業 08 地域生活支援事業	
		01 02 04 05 06 07 08													
		03													
↑ 上位への貢献度 大 中 小	低い → 普通 ← 高い														

## 施 策 概 要 書

施 策 名	3 社会参加・就労の支援	課名	障害福祉課								
目 的	障がい者の就労や、芸術・文化・スポーツ活動等への参加が進む。市民、事業者の障がいに対する理解が深まる。										
19年 度 の 成 果	障がい者自立支援法に基づく新しい事業として、平成18年10月から、一般就労に移行するための就労移行支援事業が始まったが、訓練の事業期間である2年間がまだ経過していないため、目標が達成できなかった。										
成果指標	① 福祉施設から一般就労へ移行した人 数	H24目標値 人 21	H19目標値 人 6								
	②	H24実績値 人 0	H19達成度 % 0.0								
施 策 の 課 題	市民、事業者の障がいに対する理解を深める。障がい者の就労を支援するネットワークを構築する。障がい者の一般就労の場を確保する。										
今 後 向 方 性	障がいに対する理解を深め、意識を啓発するために、市民、事業者への広報・啓発を行う。障がい者への情報提供やコミュニケーションの機会提供、移動の確保により、障がい者の社会参加を促進する。施設から一般就労への移行をさらに支援するための仕組みを構築する。										
事 務 事 業 の ポジシヨ ニ ン グ	<table border="1" style="width: 100px; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33px;"></td> <td style="width: 33px;"></td> <td style="width: 33px;">01 03 04 05</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>02 05</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-left: 100px; margin-top: -100px;">         ↑          上位への貢献度          大 中 小       </p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">         ← 普通 →          低い 高い       </p>			01 03 04 05			02 05				01 訓練等給付事業 02 交通費助成事業 03 啓発活動事業 04 文化・スポーツ活動支援事業 05 社会参加・就労支援事業 06 旧法施設事業
		01 03 04 05									
		02 05									

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性		有効性		活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共 開与	上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
障がい者への保健・医療サービスの充実	福祉医療費助成事業	障害福祉課	1	3	3	3	3	0	1	B	継続	
	障がい者保健事業	障害福祉課	1	2	3	2	2	0	3	B	継続	
	自立支援医療事業	障害福祉課	1	3	3	3	3	3	1	A	継続	
地域での生活支援	身体障がい者(児)補装具給付事業	障害福祉課	1	3	3	3	3	0	3	B	継続	
	重度障がい者(児)福祉手当給付事業	障害福祉課	1	3	3	3	3	0	3	B	継続	
	身体障がい者(児)在宅支援事業	障害福祉課	1	2	3	3	3	3	3	A	継続	
	障がい者(児)福祉行政一般管理事業	障害福祉課	1	3	3	2	3	0	3	B	継続	
	介護給付事業	障害福祉課	1	3	3	3	3	0	1	B	拡大	
	自立支援推進事業	障害福祉課	1	3	3	3	3	0	3	B	継続	
	難病患者支援事業	障害福祉課	1	3	3	3	3	0	3	B	継続	
社会参加・就労の支援	地域生活支援事業	障害福祉課	1	3	3	2	3	3	3	A	拡大	
	訓練等給付事業	障害福祉課	1	3	3	3	3	0	3	B	拡大	
	交通費助成事業	障害福祉課	1	2	3	3	3	3	1	A	改善	
	啓発活動事業	障害福祉課	1	3	3	2	1	0	3	B	継続	
	文化・スポーツ活動支援事業	障害福祉課	1	3	3	2	1	0	1	B	継続	
	社会参加・就労支援事業	障害福祉課	1	2	3	3	3	0	3	B	改善	
	旧法施設事業	障害福祉課	1	3	3	3	3	0	1	B	縮小	

# 政策概要書

政策名：確かな安心と自立を支える制度の実施 部局名：市民生活部、保健福祉部

対象	市民						
目的	市民が社会連帯の理念のもと、安心して自立した生活をおくれること。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険事業の安定運営を図るため、歳入確保対策として「収納率向上対策事業」を、歳出抑制策として「医療費適正化事業」等を実施した。</li> <li>●後期高齢者医療については、長崎県後期高齢者医療広域連合との連携のもと、制度創設にかかる電算システムの構築等の各種準備業務を実施した。</li> <li>●第3期介護保険事業計画に基づき、介護給付、介護予防給付を行った。</li> <li>●要介護認定の公平性確保、適切なケアプラン作成のための取り組みを行った。</li> <li>●生活保護の相談への対応及び生活支援を適切に行うとともに、自立支援の取り組みを推進した。</li> </ul>						
トータルコスト	66,952,757 千円	うち 事業費	65,787,211 千円	うち 人件費	1,165,546 千円		
19年度の成果	消えた年金問題や後期高齢者医療制度創設が影響したものと推測され、昨年度実績値を4.7%下回るとともに、目標を達成することができなかった。(実績値51.7%／目標値57.0% × 100 = 90.7%)						
成果指標	①	指標名	社会保障制度により安心した生活だと感じる市民の割合	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	達成度 %
		指標式	社会保障制度があることで、安心した生活がおくれていると感じる市民の割合を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
	②	指標名		H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
		指標式					%
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険を持続可能な社会保障制度していくために、保険税の収納率の向上や特定健康診査・保健指導等による医療費の適正化が必要である。</li> <li>●後期高齢者医療については、更なる制度の周知に努める必要がある。</li> <li>●介護保険制度の適切な運営を図るために、介護予防の普及に加え、介護認定の公平性の確保、各種サービスを支える人材育成や活動支援が必要である。</li> <li>●生活保護世帯の自立を促進するため、自立意識の向上を図るとともに、就労等につなげる適切な支援が必要である。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保険税の収納率の向上や医療費の適正化に取り組み国民健康保険事業の安定運営等を図る。</li> <li>●高齢者が増加する中、介護保険制度を適切に維持しながら高齢者福祉を増進する。</li> <li>●セーフティーネットとしての生活保護の適正実施と自立支援を推進する。</li> </ul>						

# 施策概要書

施策名	1 国民健康保険事業の安定運営等	課名	国民健康保険課
目的	○国保の被保険者が制度を正しく理解し、納税の義務を果たす。○国保被保険者が適切な医療給付を受けられ、医療機関が適正な診療報酬請求を行う。○国保被保険者各自が健康保持・増進に努める。●後期高齢者医療被保険者が適切な医療給付を受けられる。		
19年度の成果	①目標値には達しなかったが、対前年度比では0.44%の増であり、一定の成果を収めた。※実績値92.70%／目標値92.93%×100=99.75% ②平成20年度からの事業のため評価なし。		
成果指標	① 国民健康保険税収納率2	H24目標値 %	H19目標値 %
		91.7	92.9
施策の題	② 特定健康診査受診率	H24目標値 %	H19目標値 %
		65.0	92.7
H19実績値 %	H19達成度 %	H19実績値 %	H19達成度 %
施策の題	○国保については、事業運営の安定を図るため、歳入確保(向上)・歳出抑制策に取り組む必要がある。○また特定健診・保健指導については、受診率等の目標達成に向け、制度の周知や関係機関との連携を図るとともに、成果の分析や費用との比較検討を行う必要がある。●後期高齢者医療事業については、市町村業務である保険料徴収、各種申請届出の受付、保険証の引き渡し等を的確に実施するとともに、制度の周知に努める必要がある。		
今後の方向性	○国保事業の歳入確保・歳出抑制の短期対策として、調整交付金ペナルティー回避レベルの収納率の確保(口座振替促進等)やレセプト点検・重複多受診者指導等による医療費適正化に引き続き取り組む。○従来の保健事業から特定健診・保健指導に重点をおいた被保険者の疾病予防を行い、中長期的な医療費増加(伸び)の抑制等に取り組む。●後期高齢者医療制度における市町村事務を的確に遂行するとともに、広報誌、出前講座等で制度の周知を図る。		
事務事業のポジション		01 国民健康保険運営事業 02 国民健康保険収納率向上対策事業 03 国民健康保険医療費適正化事業 04 国民健康保険健康増進事業 05 老人保健医療運営事業 06 老人保健医療費適正化事業 07 国民健康保険特定健康診査事業 08 国民健康保険特定保健指導事業 09 後期高齢者医療推進事業	

施策名	2 介護保険の適正な運営	課名	長寿社会課
目的	自立した生活を支える制度として介護保険制度を適正に維持し、適切な介護サービス・予防サービスを提供していく。		
19年度の成果	介護保険料の収納率においては平成17年度97.9% 18年度97.9% 19年度98.03%である。		
成果指標	① 介護保険料の収納率	H24目標値 %	H19目標値 %
		98.0	98.0
施策の題	②	H24目標値 %	H19目標値 %
施策の題	介護認定の公平性の確保、適正なケアプランの提供、介護保険制度に関する市民の理解度の向上、介護保険を適正に運用していくための介護給付費の適正化		
今後の方向性	介護認定の公平性・ケアマネージャー人材育成による介護サービスの質の向上、介護保険に関する情報提供・介護給付費適正化の推進		
事務事業のポジション		01 適正な介護保険運営事業 02 介護サービスの質の向上事業	

# 施 策 概 要 書

施 策 名	3 生活保護の適正な実施と自立促進	課名	保護課											
目 的	安心して生活できるセーフティネットを確保する。生活保護の相談、また必要に応じて自立を目的とした生活支援を行うとともに、自立への意識を高め、就労等を促進する。													
19年度の成績	就職又は稼働収入増による自立者は目標値の63.9%であったが、生活支援が必要な要保護者に対するセーフティネットとしての役割は概ね確保できた。													
成果指標	① 就職又は稼働収入増による自立世帯数	H24目標値 世帯 90	H19目標値 世帯 83	H19実績値 世帯 53	H19達成度 % 63.9									
	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度									
施 策 の 課 題	生活保護世帯の自立を促進するため、自立意識の向上を図るとともに、就労等につながる自立支援メニューの提供及び適切な指導が必要である。													
今 後 の 方 向 性	・全ての市民が健康で文化的な最低限度の生活をおくれるよう支援を行う。・保護の相談及び自立を目的とした適正な生活支援を行う体制の充実を図る。・社会の動向及びニーズに応じ日常生活を営むことが困難な要保護者の生活の場として救護施設の適切な運営を図るとともに今後のあり方について検討する。・保護要因の適格な把握、訪問活動による実態調査、医療・介護費の調査分析及び各種調査を行うことにより保護の適正な実施と運営を図る。													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>01 02 05</td><td>03 04</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table>		01 02 05	03 04							01 生活保護措置事業 02 救護施設運営事業 03 相談・指導体制充実事業 04 自立促進支援事業 05 保護調査事業			
	01 02 05	03 04												

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性		有効性		活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共 関与	上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
国民健康保険事業の安定運営等	国民健康保険運営事業	国民健康保険課	1	3	3	3	2	3	1	B	継続	
	国民健康保険収納率向上対策事業	国民健康保険課	1	3	3	2	2	3	0	B	継続	
	国民健康保険医療費適正化事業	国民健康保険課	1	3	3	2	3	0	3	B	継続	
	国民健康保険健康増進事業	国民健康保険課	1	3	3	2	3	3	3	A	継続	
	老人保健医療運営事業	国民健康保険課	1	3	3	3	2	3	1	B	終了	
	老人保健医療費適正化事業	国民健康保険課	1	3	3	3	2	0	2	B	終了	
介護保険の適正な運営	適正な介護保険運営事業	長寿社会課	1	3	3	2	2	3	2	A	改善	
	介護サービスの質の向上事業	長寿社会課	1	2	3	2	3	3	1	A	継続	
生活保護の適正な実施と自立促進	生活保護措置事業	保護課	1	3	3	1	3	0	1	B	拡大	
	救護施設運営事業	保護課八天荘	1	3	3	3	3	0	2	B	継続	
	相談・指導体制充実事業	保護課	1	3	3	2	2	0	3	B	継続	
	自立促進支援事業	保護課	1	3	3	2	2	0	0	B	継続	
	保護調査事業	保護課	1	3	3	1	2	0	0	B	継続	

# 政策概要書

政策名：災害に強いまちづくり

部局名：消防局、土木部、市民生活部、  
保健福祉部

対象	市民、滞在者、事業者、防災関係者					
目的	災害や緊急事態から守り、また、被害を最小限に抑えること。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気象情報の入手等により、台風等の災害に対する事前対策を講じるなど体制強化につとめた。</li> <li>●自主防災組織の結成促進にあたり、各町内に必要性を訴え組織の増加を図るとともに、町内を対象に研修会を実施し、育成活動を行った。</li> <li>●自主防災だよりを発行し、市民の防災意識の啓発を図った。</li> <li>●総合防災訓練等各種訓練について、各防災機関が行う活動要領等の一連の行動のレベルアップを図った。</li> <li>●旧市内及び合併地区の災害危険箇所の視察を実施した。</li> <li>●災害時要援護者の登録の呼びかけ、申請書の配布、集約などを民生委員と連携して行った。</li> <li>●国が定める「放射能調査指針大綱」「同実施要領」に基づき、より充実した監視体制を確立することができた。</li> <li>●水防倉庫を適正に配置し、水防資材の備蓄を適正に管理するとともに、水害の防止と被害の軽減及び拡大の防止を図った。</li> <li>●既存ビルに係わる避難施設及び老朽家屋の所有者、管理者等に対し防災査察により改善指導を行った。</li> </ul>					
トータルコスト	1,098,828 千円	うち 事業費	896,585 千円	うち 人件費	202,243 千円	
19年度の成果	目標値に対し、実績値は上回り、防災対策に関する市民意識が向上してきたと思われるが、さらに防災を身近なものと捉える市民意識を向上させたい。					
成果指標	①	指標名 防災対策に対する市民満足度	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	達成度 %
	②	指標式 防災対策全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。	38.0	29.0	31.8	109.7
	③	指標名 指標式	H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度 %
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難地や避難路等の防災情報を市民にわかりやすく伝える必要がある。また、防災訓練等を通じた防災意識の向上が重要である。</li> <li>●消防局や警察署等が連携した広域的な防災・危機管理体制づくりが必要である。同時に自主防災組織の結成が進み、地域が主体となった身近な防災体制づくりが求められる。</li> <li>●土砂災害や風水害等を未然に防ぐため、まちの基盤づくりや危険箇所の計画的な整備が必要である。</li> <li>●市民に対し、平常時から災害を市民1人、1人が身近なものとして捉える防災意識の啓発が重要である。</li> </ul>					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同報系防災無線の整備について具体的な計画を作成する。</li> <li>●自主防災組織の結成・育成などにより市民協働型の地域防災力の強化を図る。</li> <li>●急傾斜地崩壊対策、河川整備対策、建築物耐震化対策、原子力艦防災対策、災害時要援護者対策、国民保護対策など横断的な対策については、関係部局との調整・連携を図り推進する。</li> </ul>					

# 施策概要書

施策名	1 災害や緊急事態に対応できる体制の充実	課名	防災対策課、地域振興課、建築指導課、総務企画課、環境保全課、河川課										
目的	●地域防災計画や国民保護計画等の内容が充実され、関係機関や市民との連携体制が円滑に運用されること。●行政機関及び市民双方の災害や緊急事態に対する危機意識が向上すること。												
19年度の成績	○地域防災力について $29.32 / 29.32 \times 100 = 100\%$ ○災害への備えに対する市民の実践度について $18.5 / 20 \times 100 = 92.5\%$ 上記実践度については、さらなる普及啓発に努めます												
成果指標	① 地域防災力	H24目標値 ポイント 36.0	H19目標値 ポイント 29.3	H19実績値 ポイント 29.3	H19達成度 % 100.0								
	② 災害への備えに対する市民の実践度	H24目標値 % 31.0	H19目標値 % 20.0	H19実績値 % 18.5	H19達成度 % 92.5								
施策の課題	●災害発生時等において、住民に対して緊急情報を迅速かつ的確に情報伝達できるよう、町内放送施設等を活用した防災情報伝達体制を図るとともに、同報系防災無線の計画的な整備を図ることが必要である。●近年、大規模な災害の経験がなく、行政及び市民の災害に対する危機感が希薄になっており、危機管理意識の向上を図る必要がある。												
今後の方向性	●地域防災計画等に基づき、関係機関等との協力・連携のもと、総合的な防災・危機管理体制のさらなる充実を図る。●各種防災訓練等を通じて、防災意識の啓発を行い、地域防災力を向上させるために自主防災組織の結成と育成の強化を図る。●災害時の建物被害を未然に防災するため、一定規模の建築物の所有者に、防災査察等による改善指導を行う。●災害への備えに対する市民意識を向上させるため、平時から様々な媒体を通じて、引き続き、広く地域に向けて防災情報の発信を行う。												
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>04.07.08</td><td>01.02.05</td></tr> <tr> <td></td><td>03.09</td><td>05</td></tr> <tr> <td>低い</td><td>普通</td><td>高い</td></tr> </table>		04.07.08	01.02.05		03.09	05	低い	普通	高い	01 災害援護事業 02 防災コミュニティ推進事業 03 建築物災害防止事業 04 災害対応計画推進事業 05 防災行政無線施設管理事業 06 災害時要援護者調査事業 07 原子力放射能測定調査事業 08 水防倉庫整備事業 09 洪水ハザードマップ作成事業		
	04.07.08	01.02.05											
	03.09	05											
低い	普通	高い											

施策名	2 災害危険箇所の環境整備	課名	河川課、公園街路課、建築指導課										
目的	災害危険箇所について未然防止の対策が図られる。												
19年度の成績	急傾斜地崩壊危険箇所の整備予定完了箇所数を240箇所に設定していたが、242箇所を完了させた。また特殊地下壕対策は調査のみで対策工事は行っていない。												
成果指標	① 急傾斜地崩壊対策工事の完成率	H24目標値 % 26.9	H19目標値 % 24.8	H19実績値 % 25.0	H19達成度 % 100.8								
	② 特殊地下壕対策工事の着手率	H24目標値 % 50	H19目標値 % 0	H19実績値 % 0	H19達成度 #DIV/0!								
施策の課題	●土砂災害危険箇所や避難地等の防災情報を市民に分かりやすく提供する必要がある。●今後の河川の整備計画の策定に際しては、洪水や浸水被害に対する危険度や重要度を評価し整備優先度を検討する必要がある。●特殊地下壕対策については基本的には埋戻しが望ましいが、現状が堅固な箇所や利用中の箇所及びコウモリ等の希少種が生息している箇所において対策方法の検討が必要である。●旧耐震基準の建築物が多数あり、大規模地震が発生した場合に大きな被害が予測される。												
今後の方向性	●土砂災害が発生する恐れがある土地等については、危険状況の把握を進めながら随時整備を行う。●河川や水路については、洪水や浸水被害等の水災害から住民の生命と財産を守るために、計画的な整備を行う。●大規模地震に備え、公共施設、戸建木造住宅等の耐震化を推進すると共に、計画的な支援を行う。●特殊地下壕対策については現状を総合的に評価し、緊急性のある箇所から計画的な整備を行う。												
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>01.02.04.05.09.10</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>03.06.07</td><td></td></tr> <tr> <td>低い</td><td>普通</td><td>高い</td></tr> </table>		01.02.04.05.09.10			03.06.07		低い	普通	高い	01 急傾斜地崩壊対策事業 02 特殊地下壕対策事業 03 住宅・建築物耐震化推進事業 04 河川附帯構造物管理事業 05 河川整備事業 06 水路整備事業 07 水路整備補助金事業 08 都市下水路整備事業 09 雨水渠整備受託事業 10 河川整備プログラム策定事業		
	01.02.04.05.09.10												
	03.06.07												
低い	普通	高い											

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共 関与	上位 貢献度	対象 意図 妥当性	成果 達成度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
災害や緊急事態に 対応できる体制の 充実	災害援護事業	地域振興課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
	防災コミュニティ推進事業	防災対策課	1	3	3	3	3	3	2	A	継続	
	建築物災害防止事業	建築指導課	1	2	3	2	3	3	1	A	継続	
	災害対応計画推進事業	防災対策課	1	3	3	2	3	3	3	A	継続	
	防災行政無線施設管理事業	防災対策課	1	2	3	3	2	3	2	A	継続	
	災害時要援護者調査事業	総務企画課	1	3	3	3	2	0	3	B	継続	
	原子力放射能測定調査事業	環境保全課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
	水防倉庫整備事業	河川課	1	3	3	3	3	0	1	B	継続	
災害危険 個所の環境 整備	洪水ハザードマップ作成事業	河川課	1	2	3	1	1	0	3	D	拡大	
	急傾斜地崩壊対策事業	河川課	1	3	3	3	3	0	0	B	継続	
	特殊地下壕対策事業	公園街路課	1	3	3	2	2	0	0	B	継続	
	住宅・建築物耐震化推進 事業	建築指導課	1	2	3	2	3	3	3	A	継続	
	河川附帯構造物管理事業	河川課	1	3	3	3	3	3	0	B	継続	
	河川整備事業	河川課	1	3	3	2	3	0	2	B	継続	
	水路整備事業	河川課	1	2	3	3	3	0	0	B	継続	
	水路整備補助金事業	河川課	1	2	3	3	3	0	0	B	継続	
災害に強い まちづくりを 実現するた めの包括的 な施策	都市下水路整備事業	河川課	1	2	3	3	3	0	0	B	終了	
	雨水渠整備受託事業	河川課	1	3	3	2	1	0	0	B	拡大	
	河川整備プログラム策定 事業	河川課	1	3	3	3	3	3	1	A	継続	
	河川行政一般管理事業	土木部管理課	1	2	3	2	3	3	3	A	継続	
	土木施設災害復旧事業	土木部管理課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	



# 政策概要書

政策名：消防・救急救助の体制づくり

部局名：消防局

対象	●佐世保市地域広域圏(2市5町)の住民及び全ての滞在者 ●消防職員、消防団員 ●地域の防災組織、事業所 ●防災関係機関										
目的	火災、救急、救助体制の根幹である人材及び設備を充実させるとともに、地域社会に自助、共助の精神を根付かせることにより、市民及び町民が安心して安全に暮らせる社会になる。										
内容	●西消防署の大型化学消防ポンプ自動車を、最新装備を搭載した車両に更新し、タンク火災をはじめとするあらゆる危険物火災に対応できる体制整備を行った。●18年度に引き続きAED(自動体外式除細動器)を市内公共施設16箇所に設置するとともに、一般事業所や他部局にも普及促進を行い、生存率向上に向けた体制づくりを行った。●すべての救急現場で、高度かつ適切な救急活動を実現するため、救急救命士2名、気管挿管実施救急救命士6名、薬剤投与実施救急救命士4名を養成した。●住宅用火災警報器が既存住宅に平成21年6月1日から義務付けられることから、管内各地域で講習会を開催し、設置促進と火災予防を呼びかけ住宅用火災の減少につなげた。										
トータルコスト	3,845,615 千円	うち 事業費	965,577 千円	うち 人件費	2,880,038 千円						
19年度の成果	○人口1万人あたりの出火件数は、目標値4.3に対し、実績値4.4とわずかに達成できなかつたが、住宅用火災警報器の設置促進に伴う火災予防啓発により、建物火災件数は前年より3件減少した。○救急救助1ヶ月後の生存率は、目標値12.7%に対し実績値が16.7%となり目標を達成できた。これは、AEDを使用した講習会が各地で実施されていることと、メディカルコントロールの充実によるものと思われる。										
成果指標	① 指標名	人口1万人あたり出火件数(出火率)	H24目標値 件 3.0	H19目標値 件 4.3	H19実績値 件 4.4	達成度 %					
	指標式	消防の体制整備全般の成果として、人口1万人あたりの出火件数で計ります。									
政策の課題	② 指標名	救急救助1ヶ月後生存率	H24目標値 % 20.0	H19目標値 % 12.7	H19実績値 % 16.7	達成度 % 131.5					
	指標式	救急救助の体制整備全般の成果として、心肺停止の傷病者における1ヶ月後の生存の割合で計ります。									
今後の方向性	●火災を未然に防ぐために、民間施設に対する予防査察や指導を強化するほか、消防団の機能強化など、地域における火災予防体制の整備が必要である。●消火栓や防火水槽など、身近な地域における消防設備の整備・充実が必要である。●救急救助体制をさらに充実させるために、AED等の設置のほか、救急救助を支える人材の育成が必要である。										
	●町内会単位のきめ細かな火災予防広報を展開し、住宅用火災警報器の設置による死者の低減と建物火災の減少を目指す。●気管挿管や薬剤投与等の高度な救急処置が行える救急救命士の養成とメディカルコントロール体制の充実を図ると共に、AEDを使用して応急処置が行える人を増やし、生存率の向上を図る。										

# 施 策 概 要 書

施 策 名	1 火災予防体制の整備			課名	予防課			
目 的	事業所における防火安全上の不備をなくし施設利用者に火災による被害を与えないような安全体制が確立されるとともに、市町民は各種研修会や広報に触れることで、自らの生活区域の危険性を把握し、地域の火災予防が徹底される。							
19年度の成 果	佐世保市内の焼損床面積は昨年値から横ばいであるが、火災件数が減少したこと、1件で約800m <sup>2</sup> の倉庫が焼損したことで平均焼損面積が増加するとともに、委託市町においても火災件数は減少したものの、200m <sup>2</sup> を超える大型住宅の全焼火災が4件発生したことにより、焼損面積が倍増(968→1,935m <sup>2</sup> )したため、目標値40ー(実績値61.31-40)÷40×100=46.7%と成果は達成できなかった。							
成 果 指 標	① 建物火災による焼損面積の低減		H24目標値 m <sup>2</sup> /1件	H19目標値 m <sup>2</sup> /1件	H19実績値 m <sup>2</sup> /1件	H19達成度 %		
			35.0	40.0	61.3	46.7		
施 策 の 課 題	②		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度 %		
今 後 の 方 向 性	新たな法制度に基づく住宅防火推進事業である住宅用火災警報器の設置促進事業に重点を絞り、法施行期日である平成21年6月を終期ととらえ、集中的に効果の高い方策で事務を進め火災被害の低減を図るとともに、各事務事業の成果目標の達成による防火意識の向上を図っていく。							
事務事業のポジショニング			01 予防査察指導事業 02 住宅防火推進事業 03 防火組織の育成指導及び活動支援事業 04 危険物施設保安体制指導事業 05 広域予防査察指導事業 06 広域住宅防火推進事業 07 広域防火組織の育成指導及び活動支援事業 08 広域危険物施設保安体制指導事業					

施 策 名	2 消防体制の整備			課名	消防局総務課、指令課、警防課			
目 的	・消防体制の充実強化が図られ、地域住民等の生命財産が各種災害から守られること。							
19年度の成 果	指標①平成19年度は目標値8.41分に対し実績値7.43分で達成できた。指標②平成19年度は、水利不足8地域を解消する計画であったが、消火栓3基が水道敷設の環境が整わなかつたことから設置できず、目標値85.96%に対し実績値85.84%とわずかに達成できなかった。							
成 果 指 標	① 消防隊の初動時間		H24目標値 分	H19目標値 分	H19実績値 分	H19達成度 %		
			6.5	8.4	7.4	111.7		
成 果 指 標	② 消防水利施設の充足率		H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	H19達成度 %		
			88.0	86.0	85.9	99.9		
施 策 の 課 題	・本市の消防体制は、隣接1市5か町を含めた広域消防体制をとっており、また、大規模災害や特殊災害に対応するために、各事業を実施しているところであるが、今後においても、建物の高層化や大型化が進み、大規模火災の危険性が予測されるため、社会環境等の変化にも対応できる消防体制の充実強化に努める必要がある。							
今 後 の 方 向 性	・老朽化している消防庁舎の建替え等を計画的に行う。・老朽化した消防車両等及び情報の多様化等に対応した消防通信指令システムの更新整備を行う。・防火水槽等の消防水利の整備と適正管理を計画的に進める。・火災発生時に迅速かつ確かな対応を行えるよう消防署と消防団の連携強化を図る。・地域住民被雇用者等に消防団活動への理解を深め消防団の充実強化に取り組む。・消防学校等への派遣やOJTを中心とした消防職及び団員研修の充実を図り人材育成と組織の活性化に努める。							
事務事業のポジショニング			01 消防行政一般管理事業 02 消防庁舎整備管理事業 03 通信指令システム整備管理事業 04 消防車等管理事業 05 消防水利管理事業 06 消防団一般管理事業 07 消防団組織活性化事業 08 消防団施設管理事業 09 消防団車両等管理事業 10 広域消防行政一般管理事業 11 広域消防庁舎整備管理事業 12 広域通信指令システム整備管理事業 13 広域消防車両等管理事業					

## 施 策 概 要 書

施 策 名	3 救急救助体制の整備	課名	警防課															
目 的	①傷病者の生命の危険及び症状の悪化が回避される。②地震等の各種災害にも的確な対応ができる。③救急車の出動要請に対し、的確な応急処置を行うことができる。																	
19年度の成績	救急救命士の養成、バイスタンダーの育成、またAED(自動対外式除細動)の普及、更には救急救助資機材の充実は概ね達成できた。特にAEDを使用できる市民の育成については目標を大きく上回った。しかし救急隊の初動時間については、委託市町を含めているため、地理的条件や出動時間帯によっては、時間短縮が難しく約97%の達成であった。しかしながら目標値の達成に努めるることは必要であり、時間短縮が可能である出動指令から実際に救急隊が出動するまでの準備時間のさらなる短縮に努めたい。																	
成果指標	① AEDを使用できる市民の割合	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度													
		%	%	%	%													
	② 救急隊の初動時間	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度													
		分	分	分	%													
施 策 の 課 題	①救急救助業務は、救急救助事案に的確に対応する高度な行政サービスを提供する位置づけであり、今後も重要な事業として取り組む必要がある。②生存率を向上させるためには・救急・救助隊が災害現場に到着する前に一般の住民が応急的な救急措置を行うことも重要な行為であり、AED(自動対外式除細動器)の普及や、これらの応急措置を行うことができる住民の育成(バイスタンダーの養成)を推進する必要がある。③救急隊の初動時間の短縮については、出動指令から実際に救急車が車庫を出るまでに要する準備時間の短縮を図る。																	
今 後 の 方 向 性	①救急業務高度化の範囲拡大や病院前救護体制の充実を図るため、救急救命士免状の確保及び継続的な教育体制・救急救命処置の質的確保を目指す。②高度救急救命処置が可能な搬送体制の確立や消防と医療機関及び救急隊員と医師の連携強化を図るため、メディカルコントロール体制の充実強化を図る。③複雑多様化する救助事案に対応するため、隊員の資質の向上と各種装備の充実強化を図る。④救急隊の初動時間の短縮については、短縮することが可能な出動指令から、実際に救急車が車庫を出るまでに要する準備時間の短縮を図ることで対応する。																	
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>01 02</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">上位への貢献度</td> <td>大</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> </table>			01 02	上位への貢献度	大		中		小		低い	普通	高い	01 救急救助業務高度化推進事業 02 救急装備等管理事業 03 広域救急救助業務高度化推進事業 04 広域救急装備等管理事業			
		01 02																
上位への貢献度	大																	
	中																	
	小																	
低い	普通	高い																

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性		活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共 関与	上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無			
火災予防体制の整備	予防査察指導事業	予防課	1	2	3	1	3	3	1	C	継続
	住宅防火推進事業	予防課	1	2	3	1	3	3	0	D	拡大
	防火組織の育成指導及び活動支援事業	予防課	1	1	3	1	3	3	2	C	継続
	危険物施設保安体制指導事業	予防課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続
	広域予防査察指導事業	予防課	1	3	3	3	3	3	2	A	継続
	広域住宅防火推進事業	予防課	1	2	3	1	3	3	0	D	拡大
	広域防火組織の育成指導及び活動支援事業	予防課	1	1	3	1	3	3	3	C	継続
消防体制の整備	広域危険物施設保安体制指導事業	予防課	1	3	3	2	2	3	3	A	継続
	消防行政一般管理事業	消防局総務課	1	3	3	2	3	3	1	A	改善
	消防庁舎整備管理事業	消防局総務課	1	3	3	3	3	3	2	A	継続
	通信指令システム整備管理事業	指令課	1	3	3	3	3	3	1	A	改善
	消防車両等管理事業	警防課	1	3	3	3	3	3	1	A	継続
	消防水利管理事業	警防課	1	3	3	2	3	3	3	A	継続
	消防団一般管理事業	消防局総務課	1	3	3	2	2	3	1	B	改善
	消防団組織活性化事業	消防局総務課	1	3	3	2	2	3	2	A	継続
	消防団施設管理事業	消防局総務課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続
	消防団車両等管理事業	警防課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続
	広域消防行政一般管理事業	消防局総務課	1	3	3	2	3	3	2	A	継続
	広域消防庁舎整備管理事業	消防局総務課	1	3	3	3	3	3	2	A	継続
救急救助体制の整備	広域通信指令システム整備管理事業	指令課	1	3	3	3	3	3	1	A	改善
	広域消防車両等管理事業	警防課	1	3	3	3	3	3	2	A	継続
	救急救助業務高度化推進事業	警防課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続
	救急装備等管理事業	警防課	1	3	3	2	2	3	3	A	継続
	広域救急救助業務高度化推進事業	警防課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続
	広域救急装備等管理事業	警防課	1	3	3	3	3	3	2	A	継続

\* 成果指標が上位の施策と同じ

# 政策概要書

政策名：地域安全を支える環境づくり

部局名：市民生活部

対象	市民、事業者、関係機関、地域									
目的	身近な地域における犯罪被害の発生の防止に寄与する。									
内容	<p>●佐世保市犯罪のない安全・安心まちづくり条例を平成19年9月に制定し、条例に基づく推進協議会を12月に設置し、2回の協議を行った。●また、町内会等自治組織が管理している防犯灯の電灯料補助や各警察署管内にある防犯協会への補助など防犯活動への支援を行った。</p>									
トータルコスト	65,953 千円	うち 事業費	53,033 千円	うち 人件費	12,920 千円					
19年度の成果	<p>犯罪認知件数は、前年より減少し目標値2,237件に対し2,224件で目標を達成できたが、身近な地域の治安に対する市民満足度は、目標を達成できず昨年度よりも低くなかった。要因としては、ルネサンスで起きた散弾銃乱射事件による不安感が考えられる。</p>									
成果指標	①	指標名 犯罪認知件数	H24目標値 件 2,000.0	H19目標値 件 2,237.0	H19実績値 件 2,224.0	達成度 % 100.6				
	②	指標式 佐世保市内の犯罪認知件数(暦年)								
	①	指標名 身近な地域の治安に対する市民 満足度	H24目標値 % 70.0	H19目標値 % 66.0	H19実績値 % 61.6	達成度 % 93.3				
	②	指標式 身近な地域において、治安が良いと思う市民の割合(夜間の歩行の安全など)								
政策の課題	<p>●市民への防犯に関する情報提供や意識啓発のあり方、行政内における情報の共有化、自主防犯活動への支援のあり方などが課題である。</p>									
今後の方向性	<p>●行政内における情報の共有、連携、また警察をはじめとする関係各団体とのさらなる連携、働きかけを行っていく。また、本市における防犯施策について、条例に基づく推進協議会からの答申を受けて、次年度以降に具体的な取り組みを行っていく。</p>									

## 施 策 概 要 書

施 策 名	1 防犯活動への支援	課名	地域振興課														
目 的	安全で安心なまちづくりの推進に向けて、防犯について意識し、犯罪を未然に防ぐ活動を実践している。																
19年 度 の 成 果	戸締りの徹底や近所どうしの声かけなど犯罪に遭わないように気をつけている市民の割合は、目標を達成できずに昨年度(88.7%)とほぼ同じ割合であった。																
成果指標	① 犯罪に遭わないように気をつけている市民の割合	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度												
		%	%	%	%												
	②	95.0	90.0	88.5	98.3												
		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度												
施 策 の 課 題	自主防犯活動が広がりを見せている中で、その支援のあり方や市民への意識啓発のあり方が課題である。			%													
				%													
今 後 の 方 向 性	行政内における情報の共有、連携、また、警察をはじめとする関係各団体とのさらなる連携、働きかけを行っていく。また、本市における具体的な防犯施策について、条例に基づく推進協議会からの答申を受けて、次年度以降に具体的な取り組みを行っていく。																
事務事業 の ポジ ショニング	<p style="text-align: right;">01 地域安全活動支援事業</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td></td><td>01</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td style="text-align: right;">低い</td><td style="text-align: center;">普通</td><td style="text-align: left;">高い</td></tr> </table>					01							低い	普通	高い		
		01															
低い	普通	高い															

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性 公共 関与	有効性		活動内容			決算 評価	今後の 方向性	備考
				上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無			
防犯活動への支援	地域安全活動支援事業	地域振興課	1	3	3	3	3	3	A	拡大	
地域安全を支える環境づくりを実現するための包括的な施策	更生保護事業	地域振興課	1	3	3	3	3	3	B	継続	

of the practice of law in the United States.

It is the purpose of this paper to examine the

present situation in the legal profession and to

propose some changes which would improve the

present situation and make the practice of law

more attractive to young men who are interested

in the practice of law.

The first step in this direction is to

realize that the present situation is not

satisfactory and that there is a need for

change.

The second step is to determine what changes

are needed and how they can be implemented.

The third step is to take action to implement

the changes proposed.

The fourth step is to evaluate the results of

the changes and make further improvements if

needed.

The fifth step is to continue the process of

improvement and to keep the practice of law

attractive to young men who are interested in

the practice of law.

The sixth step is to repeat the process of

improvement and to keep the practice of law

attractive to young men who are interested in

the practice of law.

The seventh step is to repeat the process of

improvement and to keep the practice of law

attractive to young men who are interested in

the practice of law.

The eighth step is to repeat the process of

improvement and to keep the practice of law

attractive to young men who are interested in

the practice of law.

The ninth step is to repeat the process of

improvement and to keep the practice of law

attractive to young men who are interested in

the practice of law.

The tenth step is to repeat the process of

improvement and to keep the practice of law

attractive to young men who are interested in

the practice of law.

The eleventh step is to repeat the process of

improvement and to keep the practice of law

attractive to young men who are interested in

the practice of law.

The twelfth step is to repeat the process of

improvement and to keep the practice of law

attractive to young men who are interested in

the practice of law.

The thirteenth step is to repeat the process of

improvement and to keep the practice of law

attractive to young men who are interested in

the practice of law.

# 政策概要書

政策名：交通安全を支えるまちづくり

部局名：市民生活部、土木部

対象	●市民全般に対してであるが、特に幼児、高齢者など交通弱者やドライバーを重点に働きかけている。					
目的	●市民一人ひとりが、交通安全に関する正しい知識と交通道徳を身につけることにより、交通事故防止を図る。●交通安全施設の設置を行い、道路環境を整備することで交通事故の減少をめざす。●車の増加により安全な環境(道路)づくりをすることで、生活しやすいまちづくりをめざす。					
内容	●各季の交通安全運動期間中、街頭でのキャンペーン(飲酒運転根絶やシートベルト着用の徹底など)を行ったり、広報車での広報活動、街頭での交通安全指導を行った。 ●高齢者に対しては、体験型の交通安全教室を自動車学校で行った。 ●幼児教育については、幼児交通安全指導員が市内の各幼稚園・保育園に出向き交通安全のため教育指導を行った。 ●安全施設の面では、カーブミラーやガードレールの設置を行ったり、公安委員会が管轄する横断歩道や信号機の設置希望については警察へ要望進達を行っている。					
トータルコスト	165,235 千円	うち 事業費	112,747 千円	うち 人件費	52,488 千円	
19年度の成果	①交通事故件数については、平成18年の1,554件から平成19年が1,505件と大幅に減り、目標値に近づいている。 $[1500 - (1505 - 1500)] / 1500 \times 100 = 99.7\%$ 、②市民満足度は、目標値が40%であったのに対して、19年度が36.9%である。 $36.9\% / 40\% \times 100 = 92.3\%$					
成果指標	①	指標名 交通事故発生件数	H24目標値 件 1,500.0	H19目標値 件 1,500.0	H19実績値 件 1,505.0	達成度 % 99.7
	②	指標式 交通事故発生件数を過去5年間の平均の5%減1500件以下とする。				
政策の課題	①	指標名 交通安全の取組みに対する市民満足度	H24目標値 % 40.0	H19目標値 % 40.0	H19実績値 % 36.9	達成度 % 92.3
	②	指標式 交通安全の取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
今後の方向性	●ドライバー、歩行者の交通安全に対する意識の高揚を図るために、年齢に応じた交通安全啓発・教育の推進をはかることが必要である。●「交通安全母の会」や「交通少年団」といった組織・団体の活動支援を行い、交通事故の減少や飲酒運転根絶等を目指す必要がある。●歩道やカーブミラー等の交通安全施設、事故の危険性が高い箇所について、地域の実情やニーズに応じて、計画的に整備していく必要がある。●市内には危険箇所とされている踏切が5箇所ある。この危険な踏切における交通の円滑化を図るために、狭い踏切の改良・歩道の設置を計画的に整備する必要がある。					
今後の方向性	●交通安全運動の推進によって、高齢者や幼児を始め、ドライバー、歩行者と言った市民全般に対して、交通安全に対する意識の高揚を図ったり、年齢に応じた交通安全啓発・教育の推進を図る。●警察や交通安全協会といった組織や団体との連携のうえ、道路交通法の一部改正等の広報啓発による交通安全の意識高揚を図る。●地域からの要望によるカーブミラーやガードレールや横断歩道や信号機の設置について適切な設置や警察等への進達を行い、安全で安心して暮らせる環境づくりに努める。●踏切の安全対策を早急に行う必要があることから、21年度から順次、踏切の横断面フラット化や歩道の幅を広くしたり、遮断機の交換等の改良工事に着手する。					

# 施 策 概 要 書

施 策 名	1 交通安全啓発・教育の推進	課名	交通安全対策課
目 的	交通安全に対する市民意識の高揚や飲酒運転・暴走運転の根絶など交通ルールや交通マナーを守る意識を浸透させて、市民が交通事故を起こさないよう、また、交通事故の被害に遭わないようにすることをねらいとする。		
19年度の成績	①市民意識アンケートでは、目標値98%に対し、実績値は96.6%である。96.6%／98%×100=98.6% ②高齢者の事故件数が目標値280件に対し、平成19年度は339件である。[280-(339-280)]／280×100=78.9%		
成果指標	① 交通ルール・マナーの理解・実践度	H24目標値 % 98.0	H19目標値 % 98.0
	② 高齢者の交通事故発生件数	H24目標値 件 280	H19目標値 件 280
施 策 の 題	交通ルールやマナーを理解し実践している人の割合は高いものの、中にはあまり関心がない人が存在していることは、交通安全意識啓発が充分に行き届いておらず、交通事故の悲惨さを充分に伝えられない部分があると考える。また、全体の交通事故発生件数が少なくなる中で高齢者の事故が増えている背景には、高齢化社会の中で免許保有率が高くなっている事に加え、高齢者の認知判断が鈍くなっていること、運転技術が加齢と共に衰えてくることを自覚していない人が増えてきていること大きな要因があると考えられる。		
今 後 の 方 向 性	交通安全運動期間中の啓発運動の中で、広報車による市内巡回を日中増やしたり、警察や交通安全協会あるいは交通安全母の会などの組織との連携を深める中で、交通安全の対策会議やキャンペーンを増やすことによって、意識啓発に取り組む。高齢者対策では、体験型の高齢者交通安全教室の受講生の募集に際し、運転技術や交通法規に自信のない人をもっと参加できるようにするために、市老連等への働きかけを行ったり、高齢者自身がリーダーとなり、地域の高齢者を指導するシルバーリーダーの交通安全教室を開催できるようにする。		
事務事業のポジショニング	<p>01 交通安全運動推進事業 02 交通安全組織育成事業 03 交通安全教育事業</p>		

施 策 名	2 交通安全のための施設整備	課名	交通安全対策課、道路維持課
目 的	地域の住民や通行車両が安全に通行できる環境づくりを整備し、安心して暮らせるようにすることである。		
19年度の成績	安心歩行エリア内における事故発生件数 71件 前年度より件数は減っているものの、目標値は達成していない。[66-(71-66)]／66×100=92.4%		
成果指標	① 「あんしん歩行エリア」における事故発生件数	H24目標値 件 66	H19目標値 件 66
	②	H24目標値 %	H19目標値 件 71
施 策 の 題	地域からの要望は多種多様である。そのため、緊急性や必要性を的確に把握することで、安全施設を設置していくことが求められている。そのために、立会い等を通じて現場の状況をよく把握することが大事である。		
今 後 の 方 向 性	歩行者が安心して歩ける道路や車両運転者が安全に運転できる道路環境が必要であり、そのために、地域の要望を受けて、緊急性・効果等を把握しながら、必要に応じて、歩道、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備・改修を進める。		
事務事業のポジショニング	<p>01 事故危険箇所重点整備事業 02 交通安全施設等整備事業</p>		

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性 公共 関与	有効性			活動内容			決算 評価	今後の 方向性	備考
				上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
交通安全啓発・教育の推進	交通安全運動推進事業	交通安全対策課	1	2	3	3	2	3	3	A	継続	
	交通安全組織育成事業	交通安全対策課	1	2	3	3	2	3	3	A	継続	
	交通安全教育事業	交通安全対策課	1	2	3	3	2	3	1	B	継続	
交通安全のための施設整備	事故危険箇所重点整備事業	道路維持課	1	2	3	1	3	0	3	D	拡大	
	交通安全施設等整備事業	交通安全対策課	1	2	3	3	2	3	0	B	継続	
交通安全を支えるまちづくりを実現するための包括的な施策	交通安全対策一般管理事業	交通安全対策課	1	2	3	3	3	3	3	A	継続	

the first time in the history of the world, the people of the United States have been called upon to decide whether they will submit to the law of force, or the law of the Constitution.

The question is, Will the Southern states be allowed to leave the Union? If they are allowed to do so, the Union will be dissolved; if not, the Union will remain intact.

The question is, Will the Southern states be allowed to leave the Union? If they are allowed to do so, the Union will be dissolved; if not, the Union will remain intact.

The question is, Will the Southern states be allowed to leave the Union? If they are allowed to do so, the Union will be dissolved; if not, the Union will remain intact.

The question is, Will the Southern states be allowed to leave the Union? If they are allowed to do so, the Union will be dissolved; if not, the Union will remain intact.

The question is, Will the Southern states be allowed to leave the Union? If they are allowed to do so, the Union will be dissolved; if not, the Union will remain intact.

The question is, Will the Southern states be allowed to leave the Union? If they are allowed to do so, the Union will be dissolved; if not, the Union will remain intact.

The question is, Will the Southern states be allowed to leave the Union? If they are allowed to do so, the Union will be dissolved; if not, the Union will remain intact.

The question is, Will the Southern states be allowed to leave the Union? If they are allowed to do so, the Union will be dissolved; if not, the Union will remain intact.

The question is, Will the Southern states be allowed to leave the Union? If they are allowed to do so, the Union will be dissolved; if not, the Union will remain intact.

# 政策概要書

政策名：安全な消費生活のための環境づくり

部局名：市民生活部

対象	●市民 ●消費者団体 ●事業者					
目的	●消費者被害を未然に防止する。 ●被害から救済される。 ●適正な計量が実施される。					
内容	●消費生活相談事業では、相談員3名を配置して、消費生活に関する苦情・相談を受付け関係機関と連携を図り適切な助言やあっせんを行っている。 ●消費生活意識啓発事業では、消費者大学講座や出前講座の開催など適切な情報の提供を行っている他、消費者団体の支援を行っている。 ●計量行政推進事業では、適正な計量の実施を確保するため、計量器の定期検査や商品内容量立入検査などを行っている。					
トータルコスト	50,361 千円	うち 事業費	18,061 千円	うち 人件費	32,300 千円	
19年度の成果	消費生活相談の処理率は、目標達成には至らなかったものの、前年度より向上しており一定の成果をあげたものと考える。					
成果指標	①	指標名 消費生活に関する相談処理率	H24目標値 %	H19目標値 100.0	H19実績値 99.7	達成度 99.7
		指標式 (他機関紹介+助言+斡旋解決+情報提供) ÷ (相談受付件数 - 処理不要 - 処理不能)				
	②	指標名 計量立入検査合格率	H24目標値 %	H19目標値 100.0	H19実績値 97.4	達成度 97.4
		指標式 立入検査合格件数 ÷ 立入検査総件数 × 100				
政策の課題	●巧妙化・悪質化する消費者トラブルに巻き込まれないよう、発生事例や対応方法等に関する情報発信の強化が必要である。 ●消費者被害にあった際、適切な対応ができるよう、相談窓口の充実が求められる。					
今後の方向性	●消費者相談事案は、複雑、巧妙化しているので、相談員を各種研修会に派遣し質的向上を図るととも、関係機関等との連携を強化することとする。また、消費者被害防止ネットワークやメールマガジンなどを活用して被害情報の迅速的確な提供を図り、被害の拡大を未然に防止し、事後相談件数を抑制することとする。 ●難易度が高く専門的な知識が必要な計量器定期検査業務については指定定期検査機関に委託することとする。 ●消費者庁設置に関連して、地方消費生活センターを一元的な消費者相談窓口と位置付けるなど消費生活センターの強化充実についても提言されており、今後の国の動向に注視する必要がある。					

# 施 策 概 要 書

施 策 名	1 消費生活に関する意識啓発・相談窓口の充実	課名	地域振興課								
目 的	消費者が自主性をもって、健全な消費生活を営むことができるようになること。										
19年 度 の 成 果	18年度と比べて、斡旋不調件数が減少したため成果の達成度は向上したが、目標達成までは至らなかった。										
成果指標	① 消費生活に関する相談処理率	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度						
		%	%	%	%						
		100.0	100.0	99.7	99.7						
成果指標	② 消費生活に関する理解度	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度						
		%	%	%	%						
		100.0	100.0	93.0	93.0						
施 策 の 課 題	消費者被害を迅速かつ適切に救済するために相談員の資質向上を図る。また消費者被害を未然に防止するため、より一層の消費者啓発を推進する必要がある。										
今 後 の 方 向 性	消費者を取り巻く環境は、規制緩和、情報化社会、高齢化などにより大きく変化しており、相談内容も若年層から高齢者まで益々複雑化多様化している。よって、相談窓口の充実に努めるとともに、的確な情報の提供など消費者支援の取組みを進める。										
事務事業 の ポジ ショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 33.33%; height: 33.33%;">03</td> <td style="width: 33.33%; height: 33.33%;">02</td> <td style="width: 33.33%; height: 33.33%;">01</td> </tr> <tr> <td style="width: 33.33%; height: 33.33%; text-align: center;">↓ 上位への貢献度 大 中 小</td> <td style="width: 33.33%; height: 33.33%; text-align: center;">← 優先度 低い 普通 高い</td> <td style="width: 33.33%; height: 33.33%; text-align: center;"></td> </tr> </table>	03	02	01	↓ 上位への貢献度 大 中 小	← 優先度 低い 普通 高い		01 消費生活相談事業 02 消費者意識啓発事業 03 消費生活センター管理運営事業			
03	02	01									
↓ 上位への貢献度 大 中 小	← 優先度 低い 普通 高い										

施 策 名	2 適正な計量の推進	課名	地域振興課								
目 的	適正な計量器の使用を確保すること。適正な計量で商品やサービスが提供されること。										
19年 度 の 成 果	18年度と比べて、成果の達成度は向上したが、商品内容量立入検査・石油ガスメーター立入検査で不合格が発生したため目標を達成できなかった。										
成果指標	① 計量立入検査合格率	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度						
		%	%	%	%						
		100.0	100.0	97.4	97.4						
成果指標	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度						
					%						
施 策 の 課 題	計量器定期検査未受検の防止及び商品内容量立入検査や各種計量器立入検査を充実させ、適正な計量を確保する。										
今 後 の 方 向 性	指定定期検査機関の検査能力が向上し、本市の定期検査業務を受任できる体制になった場合、検査業務の委託内容について、センター内の事務分掌を含め検討する。										
事務事業 の ポジ ショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="width: 33.33%; height: 33.33%;">01</td> <td style="width: 33.33%; height: 33.33%;">02</td> <td style="width: 33.33%; height: 33.33%;">03</td> </tr> <tr> <td style="width: 33.33%; height: 33.33%; text-align: center;">↓ 上位への貢献度 大 中 小</td> <td style="width: 33.33%; height: 33.33%; text-align: center;">← 優先度 低い 普通 高い</td> <td style="width: 33.33%; height: 33.33%; text-align: center;"></td> </tr> </table>	01	02	03	↓ 上位への貢献度 大 中 小	← 優先度 低い 普通 高い		01 計量行政推進事業			
01	02	03									
↓ 上位への貢献度 大 中 小	← 優先度 低い 普通 高い										

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共 関与	上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
消費生活に 関する意識 啓発・相談 窓口の充実	消費生活相談事業	地域振興課	1	2	3	2	2	3	1	B	継続	
	消費者意識啓発事業	地域振興課	1	2	3	2	1	3	3	A	改善	
	消費生活センター管理運営事業	地域振興課	1	3	3	2	3	0	3	B	継続	
適正な計量 の推進	計量行政推進事業	地域振興課	1	2	3	2	2	3	2	A	縮小	



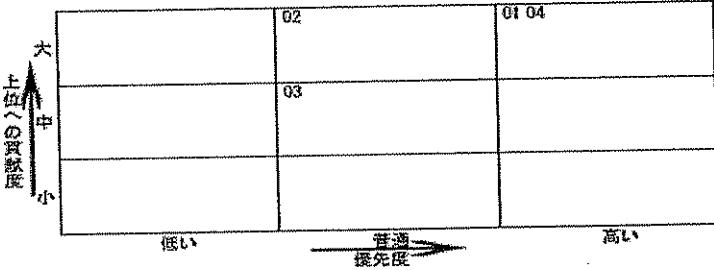
# 政策概要書

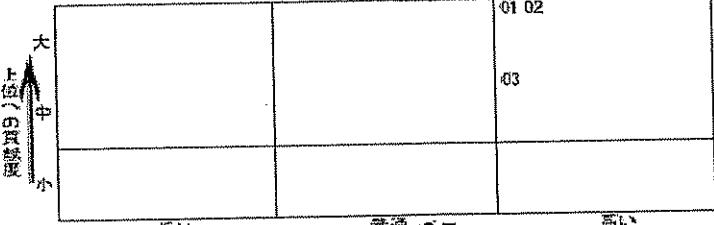
政策名：健康を守る安全な生活環境づくり

部局名：保健福祉部

対象	市民、食品関連事業者							
目的	健康被害を未然に防止し、市民が安全な生活をおくことができる。							
内容	<p>●インフルエンザ、3種混合(百日咳、ジフテリア、破傷風)、MR混合(麻疹、風疹)などの予防接種事業を実施し、感染症予防、拡大に努めた。●食品検査や食品関連事業所の指導を実施し食中毒などの健康被害の予防に努めた。●食肉の安全を確保するため食肉衛生検査所での検査や事業者や生産者の指導を行った。●狂犬病予防のための登録と予防注射を行うとともに、動物の愛護と適性管理のための啓発活動を行った。</p>							
トータルコスト	1,884,270 千円	うち 事業費	1,352,289 千円	うち 人件費	531,981 千円			
19年度の成果	衛生基準の適合率は目標値を達成できた。市民満足度は達成できなかった。							
成果指標	①	指標名 衛生基準の適合率	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %			
			100.0	94.0	94.2			
		指標式 基準適合研修÷試験検査実施率						
政策の課題	②	指標名 健康を守る環境衛生の取組みに対する市民満足度	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %			
			50.0	30.0	28.5			
今後の方向性	指標式 環境衛生の取組みに満足であると回答した人／アンケート回答者							
	<p>●食の安全・安心を確保するため、市民に分かりやすい情報を発信するとともに、食品に対する検査及び指導体制の充実が求められる。●安全で衛生的な生活環境を確保するため、シックハウスやアスベスト対策の強化や相談体制の充実が求められる。●人と動物が共生する社会をつくるために、動物愛護の意識高揚を図りながら、犬の登録や狂犬病の予防接種等を通じた動物の適正管理が求められる。●感染症を未然に予防し、万が一の際に適切な対応ができるよう、健康危機管理体制強化が重要である。特に新型インフルエンザへの対応を視野に入れた対応策が求められる。</p>							
<p>●市民の健康被害を未然に防止するため、日常食べる食品に関するリスクコミュニケーション(食品のもつ危険性などの正しい知識を得るために取組み)や、食中毒の予防、拡大防止のための広報を的確に行う。●新型インフルエンザを含め感染症の予防など健康危機管理体制を強化する。●地域猫など動物と地域の人たちが共生できる取組みを進めるとともに、動物動物愛護管理センターの検討を行う。</p>								

# 施策概要書

施策名	1 食品衛生対策の推進	課名	生活衛生課												
目的	食品取扱業者や生産者による自主管理が徹底されるとともに、食品衛生に関する必要な情報が市民に迅速に周知され、食中毒を未然に防ぐ生活様式が確立されて、安全な食生活が守られる。														
19年度の成果	ノロウイルスなどによる食中毒事件が前年度より多く発生したため患者数が増加した。														
成果指標	① 食中毒患者数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: right; padding-right: 5px;">H24目標値</th> <th style="text-align: right; padding-right: 5px;">H19目標値</th> <th style="text-align: right; padding-right: 5px;">H19実績値</th> <th style="text-align: right; padding-right: 5px;">H19達成度</th> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">人</td> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">人</td> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">人</td> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">100</td> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">180</td> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">206</td> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">85.6</td> </tr> </table> ②		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度	人	人	人	%	100	180	206	85.6	H24目標値 H19目標値 H19実績値 H19達成度
H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度												
人	人	人	%												
100	180	206	85.6												
施策の課題	食の安全・安心を確保するため、市民に正しい情報を発信するとともに、食品に対する検査および指導体制の充実が求められる。														
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食品の安全のための体制の充実…食品製造所、販売店に対する収去検査の充実を図り、輸入加工食品の収去検査を実施する。検査結果に基づく指導強化を図る。</li> <li>○食品衛生対策に関する情報提供…広報誌、ホームページなどによる市民向けの食中毒予防や食品のリスク等に関する情報発信、市民・行政・食品関係事業者との意見交換及びフォーラム開催、自主的な食品衛生管理の徹底のため事業者向け講習会の受講率の向上と講習内容の充実</li> </ul>														
事務事業のポジショニング	 <p style="margin-left: 100px;">     大      中      小      低い      普通      高い   </p>			01 食品衛生監視指導事業 02 食品営業許可調査指導事業 03 食中毒起因菌等の対策事業 04 食の安心・安全啓発事業											

施策名	2 衛生的な食肉の提供(食肉衛生検査の充実)	課名	食肉衛生検査所												
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者が消費しようとする食肉等の情報を得て、リスクを納得の上に食肉、食鳥肉の消費ができる。</li> <li>○食肉及び食鳥処理業者が高度の衛生意識を身に付け、衛生的な食肉、食鳥肉製造を果すことができる。</li> <li>○家畜、家禽生産者が高品質の家畜家禽を生産し、衛生的な家畜家禽搬入がなされる。</li> </ul>														
19年度の成果	成果指標で示す平成18年度の指標「枝肉清浄度49個未満」に比べ、平成19年度は「23個未満」となり、成果の目標値「10個未満」に近づきつつある。														
成果指標	① 枝肉清浄度 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: right; padding-right: 5px;">H24目標値</th> <th style="text-align: right; padding-right: 5px;">H19目標値</th> <th style="text-align: right; padding-right: 5px;">H19実績値</th> <th style="text-align: right; padding-right: 5px;">H19達成度</th> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">個</td> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">個</td> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">個</td> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">10</td> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">10</td> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">23</td> <td style="text-align: right; padding-right: 5px;">230.0</td> </tr> </table> ②			H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度	個	個	個	%	10	10	23	230.0
H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度												
個	個	個	%												
10	10	23	230.0												
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検査対象疾病として増強されたウイルス疾病への検査の為の設備機器及び人的措置が必要となる。</li> <li>○ポジティブリスト制導入対応として動物医薬品検査に対応する機器の整備及び人的措置が必要。</li> <li>○団塊の世代獣医師の退職が始まり、獣医師採用対策や技術伝承問題が佐世保市の課題</li> <li>○欠員獣医師の早期補充。</li> </ul>														
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成15年「食品安全基本法」施行に伴う「と畜場法」等の強化により増加された検査対象疾病への検査力の習得。</li> <li>○ポジティブリスト制導入により強化された動物用医薬品検査の構築。</li> <li>○新興及び再興人獣共通感染症対策としても農林水産部局との情報一元化対策及び危機管理体制の構築。</li> <li>○と畜場、食鳥処理場の衛生力及び自主検査力の強化</li> </ul>														
事務事業のポジショニング	 <p style="margin-left: 100px;">     大      中      小      低い      普通      高い   </p>														
	01 と畜検査事業 02 食鳥検査事業 03 残留抗菌物質対策事業														

## 施策概要書

施策名	3 環境衛生対策の推進	課名	生活衛生課、建築指導課									
目的	アスベスト(石綿)の飛散の恐れのある建物が減少し、日々の暮らしの中で健康に被害を与える化学物質等が低減され、衛生的で快適な環境のもとでの生活が守られるよう対策が講じられる。											
19年度の成果	試験検査における衛生基準適合率は94.2%となり、成果指標目標値は94%であるため、成果の達成度は100.2%となった。											
成果指標	①衛生基準の適合率	H24目標値	H19目標値									
		%	%									
	②	100.0	94.0									
		H24目標値	H19目標値									
施策の課題	安全で衛生的な生活環境を確保するため、シックハウスやアスベスト対策の強化や相談体制の充実が求められる。											
今後の方向性	○安全で衛生的な生活環境づくり 検査・指導を通じて有害化学物質などによる健康被害を防止する。○相談体制及び協力体制の強化 健康被害に対する相談内容に応じた対応を図る。○斎場靈園の適切な運営											
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>01 03 07</td><td>08</td></tr> <tr> <td>02</td><td>10</td><td>04 05 06</td></tr> <tr> <td></td><td>09</td><td></td></tr> </table>		01 03 07	08	02	10	04 05 06		09		01 住まいの衛生啓発事業 02 公衆浴場補助事業 03 保健環境連合会活動事業費補助事業 04 アスベスト対策事業 05 東部芳世苑管理運営事業 06 西部芳生苑管理運営事業 07 市民靈園墓地管理事業 08 西部芳生苑建替事業 09 松浦斎苑火葬料補助金 10 やすらぎ苑管理運営事業	
	01 03 07	08										
02	10	04 05 06										
	09											
施策名	4 動物の愛護と適正な管理の推進	課名	生活衛生課									
目的	○愛護意識のもと動物との良好な関係を形成する ○狂犬病予防のため登録と予防注射が徹底される											
19年度の成果	○登録頭数14,759頭に対する注射頭数は11,473頭、予防注射率は77.7%で70%を維持すれば狂犬病の蔓延は阻止できるため目標は下回ったが目的は達成できた。 ○処分頭数は10年間で半減することが目標であり、処分頭数は目標2600頭以下に対し2399頭で達成できた。											
成果指標	①狂犬病予防注射率	H24目標値	H19目標値									
		%	%									
	②犬猫処分頭数	90.0	90.0									
		H24目標値	H19目標値									
施策の課題	人と動物が共生する社会をつくるために、動物愛護の意識高揚を図りながら、犬の登録や狂犬病の予防接種等を通じた動物の適正管理が求められている。											
今後の方向性	○動物管理の充実のため、広報誌やインターネット等を利用して狂犬病の脅威について広報し予防注射率の向上を図るとともに、犬猫の避妊・去勢を推奨するなど適正な犬猫の飼い方について広く市民に発信する ○動物愛護の意識啓発のため動物に関する知識と愛護精神の普及を図り、学校での動物飼育の推進、動物教室などで動物とのふれあいの機会を創出するとともに、情報発信拠点としての施設の整備の検討を行う。											
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>01</td><td>02</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table>					01	02				01 狂犬病予防対策事業 02 動物の愛護・管理事業	
	01	02										

# 施 策 概 要 書

施 策 名	5 感染症の予防体制の充実	課名	健康づくり課											
目 的	市民が感染症の予防や対応に対する正しい知識や意識をもち予防行動ができるようになること。健康危機管理体制を構築し感染予防・拡大防止に対応できるようになること。													
19年度の成 果	感染症予防に対する認知度は、目標値にわずか0.4ポイント及ばなかった。目標達成度は99.5%。子供のインフルエンザ予防接種率は、目標値を5ポイント上回る60.1%で平成24年度の目標値にも達した。目標達成度は109.1%。													
成果指標	① 感染症予防に対する認知度	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	H19達成度 %									
		90.0	87.1	86.7	99.5									
成果指標	② 子供のインフルエンザ予防接種率	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	H19達成度 %									
		60.0	55.1	60.1	109.1									
施 策 の 課	新型感染症、肝炎対策、アスベスト健康被害等新たな取組みが求められている													
今 後 の 方 向 性	世界的流行が危惧されている新型感染症への対応、市民の予防意識の醸成、情報の提供等の充実を図っていく。													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>05</td><td>01 02</td></tr> <tr> <td></td><td>03</td><td>04</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table>		05	01 02		03	04				01 子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業 02 予防接種事業 03 ポリオ生ワクチン二次感染対策事業 04 感染症対策事業 05 結核対策事業			
	05	01 02												
	03	04												

施 策 名	6 試験検査の充実	課名	試験検査課											
目 的	迅速かつ的確な試験検査を行える体制を整える。													
19年度の成 果	検査依頼に対して十分な対応ができ、信頼性の高い検査結果を100%提供することができた。検査対応率=実施項目数÷依頼項目数×100%、 $61,291 \div 61,291 \times 100 = 100\%$													
成果指標	① 検査対応率	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	H19達成度 %									
		100.0	100.0	100.0	100.0									
成果指標	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度 %									
施 策 の 課	新たな感染症や農産物残留農薬等のポティビリスト制度等に対応するため、機器の整備や講習会への積極的な参加など、新たな検査技術の習得に努める。													
今 後 の 方 向 性	食中毒や感染症等及び行政上の監視指導等に必要な科学的根拠となる試験検査結果を迅速かつ適切に実施し提供する。また、新たな感染症や増え続ける化学物質の検査に対応するため、機器の整備等検査体制の充実を図る。													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td></td><td>01</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table>			01							01 試験検査事業			
		01												

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性 公共 関与	有効性			活動内容			決算 評価	今後の 方向性	備考
				上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
食品衛生対策の推進	食品衛生監視指導事業	生活衛生課	1	3	3	2	1	3	2	B	改善	
	食品営業許可調査指導事業	生活衛生課	1	3	3	3	3	3	1	A	改善	
	食中毒起因菌等の対策事業	生活衛生課	1	2	3	3	1	3	3	A	継続	
	食の安心・安全啓発事業	生活衛生課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
衛生的な食肉の提供(食肉衛生検査の充実)	と畜検査事業	食肉衛生検査所	1	3	3	3	2	3	3	A	改善	
	食鳥検査事業	食肉衛生検査所	1	3	3	3	3	3	0	B	改善	
	残留抗菌性物質対策事業	食肉衛生検査所	1	2	3	3	3	0	2	B	改善	
環境衛生対策の推進	住まいの衛生啓発事業	生活衛生課	1	3	3	3	2	3	3	A	継続	
	公衆浴場補助事業	生活衛生課	1	2	3	3	2	3	0	B	改善	
	保健環境連合会活動事業費補助事業	生活衛生課	1	3	3	3	3	0	0	B	改善	
	アスペクト対策事業	建築指導課	1	2	3	1	2	3	3	C	拡大	
	東部芳世苑管理運営事業	生活衛生課	1	2	3	3	3	3	1	A	改善	
	西部芳世苑管理運営事業	生活衛生課	1	2	3	3	3	3	2	A	改善	
	市民霊園墓地管理事業	生活衛生課	1	3	3	3	3	3	2	A	継続	
	西部芳世苑建替事業	生活衛生課	1	3	3	3	3	3	3	A	終了	
	松浦斎苑火葬料補助金	生活衛生課	1	1	3	2	1	3	3	C	縮小	
	やすらぎ苑管理運営事業	生活衛生課	1	2	3	3	3	3	1	A	改善	
動物の愛護と適正な管理の推進	狂犬病予防対策事業	生活衛生課	1	2	3	2	2	3	2	A	継続	
	動物の愛護・管理事業	生活衛生課	1	2	3	3	3	3	3	A	拡大	
感染症の予防体制の充実	子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業	健康づくり課	1	3	3	3	3	0	0	B	継続	* 成果指標が上位の施策と同じ
	予防接種事業	健康づくり課	1	3	3	3	3	0	0	B	拡大	
	ポリオ生ワクチン二次感染対策事業	健康づくり課	1	2	3	3	3	3	3	A	統合	
	感染症対策事業	健康づくり課	1	2	3	1	3	3	3	C	継続	
	結核対策事業	健康づくり課	1	3	3	3	3	3	2	A	改善	
試験検査の充実	試験検査事業	試験検査課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
健康を守る安全な生活環境づくりを実現するための包括的な施策	生活衛生一般管理事業	生活衛生課	1	3	3	3	3	3	1	A	統合	



# 政 策 概 要 書

政策名：子どもと子育てを支える環境づくり 部局名：子ども未来部、市民生活部

対象	子ども、保護者、関係者、地域社会、企業					
目的	●子どもが健やかに成長できる。 ●子どもを安心して産み、楽しく育てる環境づくりを推進する。					
内容	●乳幼児や妊婦健診など母子の健康管理事業の実施 ●乳幼児の福祉医療や児童手当などの各種手当の適正な支給 ●市内、県北地区の療育事業の推進として子ども発達センター事業の実施 ●子どもや子育て支援の総合相談窓口業務の推進 ●少子化に対応するための各種事業の企画・運営 ●放課後の子ども達の居場所として児童センター事業の実施 ●地域住民が子どもと子育てを支援する母親クラブ・ファミリーサポートセンター事業への支援 ●子育てと仕事の両立支援として児童クラブや病後児保育事業、保育所運営事業への支援など少子化に対応するために多方面からの支援事業に取り組んだ。					
トータルコスト	9,774,199 千円	うち事業費	8,799,546 千円	うち人件費	974,653 千円	
19年度の成果	子育て支援への取り組みに対する市民満足度、乳幼児健診の受診率とともに目標には達していないが、市民満足度は、昨年を僅かに上回った。今後は目標を達成するために市民のニーズの把握に努め、現在の制度の改正なども行いながら推進したい。					
成果指標	① 指標名	子育て支援の取組みに対する市民満足度	H24目標値 % 36.0	H19目標値 % 31.0	H19実績値 % 30.8	達成度 % 99.4
	指標式	子育て支援の取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
	② 指標名	乳幼児健診の受診率	H24目標値 % 100.0	H19目標値 % 95.0	H19実績値 % 92.4	達成度 % 97.3
	指標式	子育て支援の成果として、乳幼児健診の対象者のうち受診した割合で計ります。				
政策の課題	●子どもを安心して産み育てることができるよう、相談体制の強化とともに、母子の健康管理のさらなる充実を図ることが必要である。また、子ども発達センターの機能充実も求められている。●地域全体で子どもと子育てを支援するため、地域子育て支援センター事業等の各種取組みの展開が必要である。●子育てと仕事の両立を可能にするため、多様化する保育ニーズに応じた事業展開や児童クラブ等の全市的な拡充が求められている。					
今後の方向性	●市民ニーズを的確に把握し、「次世代育成支援佐世保市行動計画」に基づいた事業の推進に努め、子育て支援体制の充実を図る。●妊娠出産期から乳幼児期に至るあらゆる段階で、母子の心身の健康を守る取組みを強化するとともに、保育所や幼稚園の連携だけでなく地域や関係団体などとのネットワークを構築し、子育て支援環境の向上を図る。					

## 施策概要書

施策名	1 子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実	課名	子ども政策課、戸籍住民課									
目的	安心して子育てできる地域環境を整備する											
19年度の成果	成果指標である、子ども発達センター受診率は低いものの、その他の事業では、達成度は高い。平成20年度からの全戸訪問事業の目標達成に努めたい。											
成果指標	① 特別支援予定児童の子ども発達センター受診率	H24目標値 % 100.0	H19目標値 % 100.0	H19実績値 % 82.9	H19達成度 % 82.9							
	② 生後4ヶ月までの全戸訪問事業実施率	H24目標値 % 100	H19目標値 % -	H19実績値 % -	H19達成度 % -							
施策の課題	今後は地域や企業の取り組みが重要であるため、企業ごとへの個別の働きかけなど新たな取り組みについて総合的な検討が必要である。											
今後の方向性	'4ヶ月までの全戸訪問事業'や「子ども発達センター」、「拠点保育所」、「幼児教育センター」など各施設や事業を生かし、地域住民や企業の理解を深め、子育て支援体制の確立を図り、環境の改善に努める。											
事務事業のポジショニング	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>01 12 14</td> <td>02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 13 15 17 19 21 23</td> </tr> <tr> <td></td> <td>18</td> <td>16 20</td> </tr> <tr> <td></td> <td>22</td> <td></td> </tr> </table>		01 12 14	02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 13 15 17 19 21 23		18	16 20		22		01 子育て福祉行政一般管理事業 02 福祉医療支給事業 03 健康診査事業 04 歯科保健推進事業 05 育児相談指導事業 06 思春期の子ども対策事業 07 知的障害児通園施設運営事業(すぎのこ園) 08 子ども発達センター事業 09 子育て短期支援事業 10 助産施設措置事業 11 児童手当支給事業 12 母子寡婦福祉支援事業 13 父子手当事業 14 母子父子家庭祝金事業 15 児童扶養手当支給事業 16 母子生活支援施設事業 17 児童養護施設運営事業(天心寮)	
	01 12 14	02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 13 15 17 19 21 23										
	18	16 20										
	22											

施策名	2 地域での子どもと子育ての支援	課名	子ども政策課									
目的	地域で子どもと子育てを支えあう環境ができる											
19年度の成果	成果指標については、両事業とも達成した。その他の事業についても概ね目標値を達成した。児童センター運営事業、一時保育事業については、目標値を下回ったものの、前年比では100%を越える実績であった。											
成果指標	① 地域子育て支援センター利用延人数	H24目標値 人 27,500	H19目標値 人 21,560	H19実績値 人 28,039	H19達成度 % 130.1							
	② ファミリーサポートセンター登録数	H24目標値 人 1,100	H19目標値 人 785	H19実績値 人 799	H19達成度 % 101.8							
施策の課題	地域のこどもに関係する事業の代表的な事業と考えられる母親クラブ事業については、既存クラブの役員の高齢化が進んでおり、後継者の育成が問題となっている。また、放課後こどもプランについては、放課後こども教室と児童クラブとの連携方法が問題となっている。また、保育所・幼稚園・小学校その他子どもに関係する団体の連携の強化が求められており、市内のネットワーク体制の整備が必要である。											
今後の方向性	地域の子育て力の向上を図るために、既存施設として公私立の児童センターや保育所など既存施設や母親クラブやファミリーサポートセンター事業、母親クラブなど既存制度の効果的な活用並びに新たに設置した、放課後こどもプランの推進に努める。											
事務事業のポジショニング	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>02 04 08</td> <td>01 03 05 06 07</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		02 04 08	01 03 05 06 07							01 児童センター運営事業 02 母親クラブ活動費助成事業 03 子育て環境づくり推進事業 04 児童福祉週間事業 05 地域子育て支援センター事業 06 一時保育促進事業 07 ファミリーサポートセンター事業 08 保育所地域活動事業	
	02 04 08	01 03 05 06 07										

## 施 策 概 要 書

施 策 名	3 子育てと仕事の両立支援	課名	子ども政策課																					
目 的	子育て中の母親や父親が、安心して子育てしながら就労できる職場環境となる。また、就労中の家庭の子どもたちが安心して過ごせる場所が確保できる																							
19年度の成 果	保育所の待機児童数は、入所定員の見直しなどにより4月当初0人という目標を達成できたが、児童クラブの登録者数については、予定のクラブ設置数に達することができなかつたため、目標を下回った。その他の事業については、概ね目標を達成した。																							
成果指標	① 保育所待機児童数	H24目標値 人 0	H19目標値 人 0																					
		H19実績値 人 0	H19達成度 % 100.0																					
成 果 指 標	② 児童クラブ登録者数	H24目標値 人 1,500	H19目標値 人 1,449																					
		H19実績値 人 1,360	H19達成度 % 93.9																					
施 策 の 課 題	児童クラブの設置については、ニーズはあると思われるが、保護者が実施場所、指導者の確保などをを行うことが障害となっている。保育所・幼稚園での実施に力を入れ、未設置校区をなくす。公立保育所の拠点機能について、民間施設や認可外施設、子育て家庭への支援を広めるなど今後の事業推進が必要である。																							
今 後 の 方 向 性	児童クラブの未設置校区や留守家庭児童の多い校区あり、設置を希望する人が多い。事業群全体としては、「次世代育成支援佐世保市行動計画」、「佐世保市総合計画」に基づいて事業の推進に努める。																							
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>09</td> <td>01 02 03 04 05 06 07 08 10 11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>大</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">優先度</td> <td></td> </tr> </table>		09	01 02 03 04 05 06 07 08 10 11			12	大			中			小			低い	普通	高い		優先度		01 保育料収納事務事業 02 民間保育所支援事業 03 認可外保育施設助成事業 04 病後児保育事業 05 へき地保育所運営事業 06 児童クラブ事業 07 私立保育所運営事業 08 公立保育所運営事業 09 保育環境改善事業 10 障がい児保育事業 11 延長保育サービス事業 12 保育所看護師等配置促進事業	
	09	01 02 03 04 05 06 07 08 10 11																						
		12																						
大																								
中																								
小																								
低い	普通	高い																						
	優先度																							

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性		有効性		活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共 関与	上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
子どもを安心して産み育てることのできる環境の充実	子育て福祉行政一般管理事業	子ども政策課	1	3	3	3	3	3	1	A	継続	
	福祉医療支給事業	子ども支援課	1	3	3	3	3	3	1	A	拡大	
	健康診査事業	子ども保健課	1	3	3	2	2	3	3	A	継続	
	歯科保健推進事業	子ども保健課	1	3	3	2	3	3	1	A	継続	
	育児相談指導事業	子ども保健課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
	思春期の子ども対策事業	子ども保健課	1	3	3	2	3	3	1	A	継続	
	知的障害児通園施設運営事業(さぎの二園)	子ども育成課	1	3	3	2	3	0	3	B	継続	
	子ども発達センター事業	子ども保健課	1	3	3	2	2	3	3	A	継続	
	子育て短期支援事業	子ども子育て応援センター	1	3	3	3	3	0	3	B	継続	
	助産施設措置事業	子ども子育て応援センター	1	3	3	3	3	0	1	B	継続	
	児童手当支給事業	子ども支援課	1	3	3	3	3	3	1	A	継続	
	母子寡婦福祉支援事業	子ども政策課	1	3	3	3	3	0	0	B	継続	
	父子手当事業	子ども政策課	1	3	3	1	2	0	0	B	改善	
	母子父子家庭祝金事業	子ども政策課	1	3	3	2	2	0	2	B	継続	
	児童扶養手当支給事業	子ども支援課	1	3	3	3	3	3	1	A	継続	
	母子生活支援施設事業	子ども子育て応援センター	1	2	3	3	3	0	3	B	継続	
	児童養護施設運営事業(天心寮)	子ども育成課	1	3	3	3	3	0	3	B	継続	
	DVからの緊急避難事業	子ども子育て応援センター	1	2	3	3	3	0	3	B	継続	
	養育医療事業	子ども保健課	1	3	3	3	3	0	3	B	継続	
	母子保健医療サービス事業	子ども保健課	1	2	3	3	3	3	3	A	継続	
	子ども子育て応援センター事業	子ども子育て応援センター	1	3	3	3	3	3	3	A	拡大	
	誕生祝金・記念品支給事業	戸籍住民課	1	1	3	3	3	3	1	A	改善	
	少子化対策事業	子ども育成課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性 公共 関与	有効性			活動内容			決算 評価	今後の 方向性	備考
				上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
地域での 子どもと子 育ての支 援	児童センター運営事業	子ども育成課	1	3	3	2	3	3	1	A	改善	
	母親クラブ活動費助成事業	子ども支援課	1	3	3	3	3	0	0	B	継続	
	子育て環境づくり推進事業	子ども育成課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
	児童福祉週間事業	子ども支援課	1	3	3	3	3	3	2	A	継続	
	地域子育て支援センター事業	子ども支援課	1	3	3	3	3	0	3	B	継続	
	一時保育促進事業	子ども支援課	1	3	3	2	2	3	0	B	継続	
	ファミリーサポートセンター事業	子ども育成課	1	3	3	3	1	0	3	B	継続	
	保育所地域活動事業	子ども支援課	1	3	3	3	3	0	2	B	継続	
子育てと 仕事の両 立支援	保育料収納事務事業	子ども支援課	1	3	3	2	2	0	2	B	継続	
	民間保育所支援事業	子ども支援課	1	3	3	3	3	3	0	B	継続	
	認可外保育施設助成事業	子ども支援課	1	3	3	3	3	0	2	B	継続	
	病後児保育事業	子ども支援課	1	3	3	2	3	3	1	A	継続	
	へき地保育所運営事業	子ども育成課	1	3	1	3	3	3	1	A	改善	
	児童クラブ事業	子ども育成課	1	3	3	2	2	0	3	B	継続	
	私立保育所運営事業	子ども支援課	1	3	3	2	2	3	1	B	継続	
	公立保育所運営事業	子ども育成課	1	3	3	2	3	3	0	B	縮小	
	保育環境改善事業	子ども支援課	1	3	3	2	3	0	1	B	継続	
	障がい児保育事業	子ども支援課	1	3	3	3	2	3	0	B	継続	
	延長保育サービス事業	子ども支援課	1	3	3	3	3	0	1	B	改善	
	保育所看護師等配置促進事業	子ども支援課	1	2	3	3	1	3	3	A	継続	



# 政策概要書

政策名：学校教育の充実

部局名：教育委員会、子ども未来部、企画調整部

対象	児童・生徒及びその保護者。小中学校及び教職員等。					
目的	就学前教育の環境が整えられ、子どもたちが、たくさんの愛情に包まれて育つことによって、個に応じた発達が促される。さらに、幼児教育と義務教育の連続により、児童・生徒が学校に楽しく登校し、教職員の資質の向上を図ることで、確かな学力と豊かな心を持った佐世保っ子として、健全な発達を保証されることをめざす。					
内容	<p>●平成16年度の小学校での事件を受け、6月を「いのちを見つめる強調月間」として、学校公開や講演会等の取組を進めるとともに、児童生徒の自尊感情を高め、学校と家庭・地域が一体となって子どもを見守り育む活動のさらなる展開を図った。特に、脳科学的な視点で発達をとらえ、0歳からの幼児教育をどう進めるか、幼児教育センターでの研修活動を中心として、幼保小連携を図った。●市立小中学校においては、体験的な学びを柱とした特色ある学校づくりの実践活動を、また、市単独の少人数指導支援員を35名、特別支援補助指導員27名、県の補助を受けての学校司書4名等、人的措置を講じることにより、学力充実と特別支援教育の推進を図った。また、小学校の英語活動や地域連携についての研究、学力充実実践研究等、市教育センターでの各種講座と共に、教育活動の充実と教職員の資質向上にも継続して取り組んだ。また、県のスクールカウンセラー配置事業及び市の心の教室相談員や関係諸機関との連携により、児童生徒の心的ケアに努めた。さらに、スクールネット整備と情報教育推進とともに、教職員の事務効率化を図り、子どもたちと向き合う時間の確保を図った。●高等・専門学校との連携は、教職員や学生の人的資材活用に努めた。</p>					
トータルコスト	5,710,744 千円	うち 事業費	4,182,066 千円	うち 人件費	1,528,678 千円	
19年度の成果	幼児教育においては、幼児教育センターが、幼保小連携の核として位置付いてきた。学校教育では、成果目標値にはわずかに及ばなかったが、前年度よりポイントの向上が認められる。市内全小中学校における学校自己評価の平均値を成果指標としており、総合的な観点での改善が求められる。学校訪問時における子どもたちの様子は落ち着いてきており、学習規律の徹底と教育環境の充実を具体目標として取り組み、学力検査等の結果からも基礎学力の向上が図られた。高等・専門教育の知的資源活用も増え、本市行政との関わりも深まっている。					
成果指標	① 指標名	学校教育に満足している児童・生徒、保護者、地域住民の割合【学校評価】	H24目標値 86.0	H19目標値 80.0	H19実績値 79.3	達成度 99.1
	指標式	学校教育の充実の成果として、全小中学校で実施する学校評価(学校教育に対する満足度)で計ります。				%
	② 指標名		H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
政策の課題	指標式					%
	●幼児教育において、ソフト・ハード両面での環境の充実とともに、脳科学的視点に立った発達段階に応じた子どもを取り巻く環境の整備が求められている。また、幼・保・小の連携強化も含め、幼児期における教育のあり方の検討が求められている。●確かな学力と豊かな心を併せ持つ児童・生徒を育むため、家庭、学校、地域が連携しながら、特色ある教育を展開することが必要である。●児童・生徒が安心して学ぶことができるよう、学校施設の計画的な整備・充実が必要である。●高等・専門教育機関は、地域を担う有能な人材の育成はもとより、県北地域の学術研究拠点として、義務教育との連携をはじめ、機能強化が求められる。					
今後の方向性	●教育は、「人によって人となす」ものである。子どもたちが、命を宿したときから、できるだけ多くの大人から愛情のシャワーを浴び、見守り育まれるような環境を整えなければならない。そのためには何よりもまず、人的措置を講ずる必要がある。●学校施設の耐震化を喫緊の課題として、安全な教育環境の整備を計画的に進めるとともに、就学前教育から小中学校までの連続した学びを保証するために、幼児児童生徒の子育て支援及び基礎学力の定着を図り、たくましく豊かなこころを育む教育を、より充実していく必要がある。●高等・専門教育・大学等から多くの人智を得ながら、10年、50年、100年の先を見すえた教育をめざしたい。					

# 施策概要書

施策名	1 幼児教育の充実	課名	学校教育課、子ども政策課									
目的	保育園や幼稚園、家庭内から様々な保育を受けた子どもが、小学校に入学していく。障がいのある子、言語・行動に問題がある子の指導や、保育の状況の違いに関わらずスムーズに小学校に移行できるのが望ましい。											
19年度の成果	少子化が進行し、幼稚園の園児数を確保することが厳しい状況にあり、深刻な問題である。幼稚園の就園率は前年度と殆ど変わらない。しかし、幼児教育に対する幼稚園教諭・保育士の理解度は、増してきている。											
成果指標	① 幼稚園の就園率	H24目標値 % 100.0	H19目標値 % 100.0									
	② 幼児教育に対する幼稚園教諭・保育士の理解度	H24目標値 % 100.0	H19目標値 % 100.0									
施策の課題	社会の変化に対応し、幼児期における教育のあり方等について検討し、質の高い幼児教育を提供することができるようとする。今後、子ども未来部と連携しながら、事業の統合・整理を図り、施策達成のための経費を抑制することが課題である。											
今後の方向性	少子化の中で、幼児教育の機会均等は今後も必要である。また、質の高い幼児教育の提供と保護者支援のため、幼児教育センターを拠点に、幼児教育に携わる関係者及び保育者等の研修や、保護者への子育て相談、支援等を充実させていく。総合的な幼児教育のあり方について、H20年8月に幼児教育検討委員会を立ち上げ、子どもを取り巻く環境の変化に対応できる多様な就学前教育の充実を行っていく。											
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>01 02 03 06</td><td>04 07</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>05</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table>		01 02 03 06	04 07			05				01 幼稚園就園奨励費助成事業 02 公立幼稚園管理運営事業 03 公立幼稚園施設維持改修事業 04 幼児教育推進事業 05 幼児ことばの教室運営事業 06 幼児教育センター管理運営事業 07 私立幼稚園研修事業 08 認定子ども園(幼稚園)推進事業	
	01 02 03 06	04 07										
		05										

施策名	2 確かな学力の向上(義務教育)	課名	学校教育課、教育センター									
目的	児童生徒の学力向上。児童生徒の個性を伸ばし新しい時代を生き抜くための力を育む。											
19年度の成果	達成度については、指標の【学校評価】において、一定成果が出ているものと考える。また学校評価だけでは表せない学力の向上として、全国学力・学習状況調査において、小学生の国語では、やや下回ったものの、算数の知識では全国を上回っていること。また中学生でも、数学、国語とも全国をやや上回る結果であったことで確認できる。											
成果指標	① いると感じている児童・生徒、保護者、地域住民の割合	H24目標値 % 90.0	H19目標値 % 78.0									
	② 先生は子どもをよく理解し、授業が分かりやすいと感じている児童・生徒、保護者、地域住民の割合	H24目標値 % 90.0	H19目標値 % 77.0									
施策の課題	児童・生徒の学力向上をめざし、特色ある学校づくりの推進や、職員の資質向上を図ること。											
今後の方向性	●特色ある学校づくりの推進:各学校の創意工夫を生かした学校経営ビジョンに基づく、特色ある学校づくりを推進する。本市の特徴もある国際理解教育や、体験活動を通じた環境教育、食育等を行い、児童・生徒の学力の向上を行う。 ●教職員の資質向上と適切な学習指導:教育センターを拠点とした研究・研修事業の充実を図り、教職員の資質を向上させることにより、児童・生徒の学力向上につなげる。また少人数指導により児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな学習を推進する。											
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>04 09</td><td>05 10</td></tr> <tr> <td></td><td>03</td><td>01 02 06 07 08</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table>		04 09	05 10		03	01 02 06 07 08				01 小学校情報教育推進事業 02 中学校情報教育推進事業 03 病院内病弱児童支援事業 04 特色ある学校づくり対策事業 05 教職員資質向上事業 06 基礎学力・学習意欲向上推進事業 07 少人数指導支援事業 08 国際理解・交流能力育成事業 09 体験学習・環境教育充実事業 10 教育センター事業	
	04 09	05 10										
	03	01 02 06 07 08										

# 施策概要書

施策名	3 豊かな心を育む教育の充実(義務教育)			課名	学校教育課、青少年教育センター									
目的	児童・生徒が安心して、楽しい学校生活を送れるよう、学校と地域との連携が図られ、不登校の出現率が極力減じて行く方向になることが目的である。													
19年度の成績	出現率は多少ではあるが増えた。													
成果指標	① 子どもたちが楽しく学校に通学していると感じている児童・生徒・保護者地域住民の割合	H24目標値 % 90.0	H19目標値 % 90.0	H19実績値 % 85.6	H19達成度 % 95.1									
	② 不登校児童・生徒の出現率	H24目標値 % 0.96	H19目標値 % 0.96	H19実績値 % 1.00	H19達成度 % 95.8									
施策の課題	いじめ、不登校は、児童・生徒のみの心の問題とせず、教諭も研修会等積極的に取り組まなければならぬ。教職員や保護者を支援していく体制をつくるなければならない。													
今後の方針	<p>●心の教育の推進 道徳授業の充実を図るための教職員対象の研修、道徳資料の開発・整備等を行いながら、家庭や地域との連携を重視した心の教育を推進することにより、子どもたちの豊かな心の育成に努める。●心の相談及びいじめ・不登校対策の充実 適応指導教室での相談や学習支援等を通じ、児童・生徒の不安や悩みの解消を図りながら、いじめの防止や不登校児童・生徒の学校復帰を促進すると共に、教職員に対しては、いじめ・不登校に関する研修を行う。</p>													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>06</td> <td>02</td> </tr> <tr> <td>03 05</td> <td></td> <td>04</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>01</td> </tr> </table>		06	02	03 05		04			01	01 いじめ・不登校対策事業 02 心の相談充実事業 03 道徳教育等推進事業 04 豊かな心をはぐくむ実践事業 05 教育相談活動事業 06 学校適応指導対策事業			
	06	02												
03 05		04												
		01												

施策名	4 安全・安心な教育環境の確保			課名	教育委員会総務課、学校教育課									
目的	義務教育において、ニーズに対応した多様な教育を受ける環境の確保を図る。													
19年度の成績	目標値4ポイントUPの83であったが1ポイントUPの80であった。													
成果指標	① 学校安全性満足度	H24目標値 % 100.0	H19目標値 % 83.0	H19実績値 % 80.0	H19達成度 % 96.4									
	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度									
施策の課題	国から施設の耐震化を強く求められており、補強・改築による耐震化を図りながら、取り巻く環境の多様な変化に対応する必要がある。													
今後の方針	<p>●義務教育における環境の整備充実：学校規模の適正化、施設の耐震化など●学校給食の推進：中学校の完全給食の実施など●保健管理・安全教育の推進：健康診断、安全教育活動の推進など●障がいのある児童・生徒の教育推進：特別支援教育補助指導員の配置など</p>													
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>04</td> <td></td> <td>01 02 06 07 08 11 12</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>03 05 09</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	04		01 02 06 07 08 11 12			03 05 09				01 教育行政一般管理事業 02 小学校施設整備事業 03 中学校施設整備事業 04 小学校統合事業 05 小学校管理運営事業 06 中学校管理運営事業 07 小学校児童助成事業 08 中学校生徒助成事業 09 学校給食事業 10 子どもの安全対策事業 11 小学校施設維持改修事業 12 中学校施設維持改修事業 13 障がい児教育推進事業 14 学校保健管理事業			
04		01 02 06 07 08 11 12												
		03 05 09												
		100												

## 施策概要書

施策名	5 高等・専門教育の充実	課名	企画調整課、教育委員会総務課									
目的	●高等・専門教育の充実を図ること。											
19年度の成果	●大学等の高等・専門教育機関の自主的な取組みを背景にして、地域貢献という面で成果が上がっている。公開講座の参加人数についても目標を60人程上回っている。											
成果指標	① 大学等における公開講座参加延べ人数	H24目標値 人 3,000	H19目標値 人 2,700									
	②	H19実績値 人 2,762	H19達成度 % 102.3									
施策の課題	●私立高校への助成制度、奨学金制度の継続的な運用。●地域の意向やニーズ等を踏まながら、大学、工業高等専門学校等の機能充実を促進していくことが求められる。											
今後の方向性	●学術・研究機能の充実、地域貢献の推進等の面で、高等・専門教育を受けるための環境の充実を図る。											
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>01 03 04</td> <td>02</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					01 03 04	02				01 奨学金充実事業 02 大学等支援事業 03 佐世保市育英会運営助成事業 04 私立学校助成事業	
	01 03 04	02										

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性		有効性		活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共 関与	上位 貢獻 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
幼児教育の充実	幼稚園就園奨励費助成事業	子ども支援課	1	3	3	3	3	0	0	B	継続	
	公立幼稚園管理運営事業	子ども支援課	1	3	3	1	1	0	0	B	継続	
	公立幼稚園施設維持改修事業	子ども支援課	1	3	3	3	3	0	3	B	改善	
	幼児教育推進事業	学校教育課	1	3	3	3	3	0	0	B	改善	
	幼児ことばの教室運営事業	学校教育課	1	2	3	2	2	0	2	B	改善	
	幼児教育センター管理運営事業	子ども育成課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
	私立幼稚園研修事業	子ども支援課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	
確かな学力の向上(義務教育)	小学校情報教育推進事業	学校教育課	1	2	3	2	3	3	2	A	改善	
	中学校情報教育推進事業	学校教育課	1	2	3	2	3	3	2	A	改善	
	病院内病弱児童支援事業	学校教育課	1	2	3	3	3	3	3	A	継続	
	特色ある学校づくり対策事業	学校教育課	1	3	3	3	3	0	2	B	継続	
	教職員資質向上事業	学校教育課	1	3	3	3	3	0	3	B	継続	
	基礎学力・学習意欲向上推進事業	学校教育課	1	2	3	2	3	0	1	B	継続	
	少人数指導支援事業	学校教育課	1	2	3	2	3	0	0	B	継続	
	国際理解・交流能力育成事業	学校教育課	1	2	3	3	2	3	2	A	改善	
	体験学習・環境教育充実事業	学校教育課	1	2	3	2	2	3	2	A	改善	
豊かな心を育む教育の充実(義務教育)	教育センター事業	教育センター	1	3	3	3	3	3	0	B	改善	
	いじめ・不登校対策事業	学校教育課	1	1	3	1	2	3	1	D	改善	
	心の相談充実事業	学校教育課	1	2	3	2	2	3	1	B	改善	
	道徳教育等推進事業	学校教育課	1	2	3	3	3	3	2	A	改善	
	豊かな心をはぐくむ実践事業	学校教育課	1	2	3	2	1	3	1	B	継続	
	教育相談活動事業	青少年教育センター	1	2	3	3	3	3	1	A	継続	
	学校適応指導対策事業	青少年教育センター	1	3	3	3	3	3	2	A	継続	

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性 公共 関与 度	有効性		活動内容			決算 評価	今後の 方向性	備考
				上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無			
安全・安心な教育環境の確保	教育行政一般管理事業	教育委員会総務課	1	3	3	2	3	3	1	A	継続
	小学校施設整備事業	教育委員会総務課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続
	中学校施設整備事業	教育委員会総務課	1	2	3	2	2	3	2	A	改善
	小学校統合事業	教育委員会総務課	1	3	3	3	3	3	3	A	終了
	小学校管理運営事業	教育委員会総務課	1	2	3	3	2	0	0	B	継続
	中学校管理運営事業	教育委員会総務課	1	3	3	1	2	0	0	B	継続
	小学校児童助成事業	教育委員会総務課	1	3	3	3	2	3	3	A	継続
	中学校生徒助成事業	教育委員会総務課	1	3	3	3	2	3	2	A	継続
	学校給食事業	学校教育課	1	2	3	2	2	3	1	B	拡大
	子どもの安全対策事業	学校教育課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善
	小学校施設維持改修事業	教育委員会総務課	1	3	3	3	3	0	1	B	継続
	中学校施設維持改修事業	教育委員会総務課	1	3	3	3	3	0	3	B	継続
	障がい児教育推進事業	学校教育課	1	3	3	2	3	3	2	A	拡大
	学校保健管理事業	学校教育課	1	2	3	3	2	3	1	B	改善
高等・専門教育の充実	奨学金充実事業	教育委員会総務課	1	2	3	3	2	0	3	B	継続
	大学等支援事業	企画調整課	1	2	3	3	3	3	2	A	改善
	佐世保市育英会運営助成事業	教育委員会総務課	1	2	3	2	2	3	3	A	改善
	私立学校助成事業	教育委員会総務課	1	2	3	3	3	3	0	B	継続

# 政 策 概 要 書

政策名：青少年を心豊かに育むまちづくり

部局名：教育委員会

対象	市民(子ども・青少年・青少年の保護者・全ての大人)				
目的	子ども・青少年を心豊かに健やかに育むまちづくりを推進する。				
内容	<p>●地域社会全体で青少年を育む仕組みを構築するために、青少年育成にかかる市民の取組を支援したり、放課後子どもプランなど学社融合の手法を用いた様々な事業を開発した。●また、心豊かな青少年を育むために、自然・社会・生活体験提供事業を実施した。</p>				
トータルコスト	98,873 千円	うち 事業費	48,808 千円	うち 人件費	50,065 千円
19年度の成果	少年補導率 目標値=5.9% 実績値=3.42%で数値的な目標は達成できている。しかし、地域での支え合いに対する市民の意識は、目標値60%を下回り、56.5%にとどまり、また前年度実績57.2%よりも下がっている。				
成果指標	① 指標名	少年補導率	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %
	指標式	少年補導率を減少させる方向で、青少年を心豊かに育むまちづくりが行われているかを計ります。	5.0	6.0	3.42
	② 指標名	地域での支え合いに対する市民の意識	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %
政策の課題	指標式	青少年の健全な育成に必要な地域での支え合いに対する市民の意識を、「市民意識アンケート調査」で計ります。	70.0	60.0	56.5
	<p>●青少年の健全育成を進めるため、家庭・学校・地域及び関係機関等の連携強化を求める声が高まっている。●学校週5日制の実施により、子どもたちの体験活動等の学習機会の提供が求められている。</p>				
今後の方向性	<p>●学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもたちを育んでいこうという「教育コミュニティ」づくりを推進するとともに、各種の健全育成活動や体験学習活動等を推進することにより、青少年の健全育成のための環境づくりを推進する。</p>				

# 施 策 概 要 書

施 策 名	1 青少年を育む教育コミュニティづくりの推進	課名	社会教育課												
目 的	●子どもたちが健やかに成長し、「生きる力」が育まれる。 ●市民の青少年健全育成への理解と関心が高まり、学校・家庭・地域が連携した青少年育成活動が促進される。														
19年度の成果	市内小中学校における「学校支援会議」設置率の目標値達成割合は 実績値÷目標値=70.8÷68=104.1%であり、当初計画以上に成果を挙げている。														
成果指標	① 学校支援会議設置率	H24目標値 %	H19目標値 %												
		100.0	68.0												
施 策 の 課	②	H24目標値	H19目標値												
今 後 の 方 向 性	学校・家庭・地域の連携による教育コミュニティづくりは、それぞれに「地域全体で子どもを育んでいくことの大切さ」への理解を深まり、主体的な取り組みが推進される必要がある。そのためには、「学社融合」に関する啓発事業を継続的に展開し、理解の促進と人材育成を図っていく必要がある。現在、学校支援会議等の学校・家庭・地域が連携した組織化を進めているが、今後は、その組織がいかに実働をもって子どもの育みのために機能できるかが課題となっている。														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>01 03</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>02</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> </table>			01 03			02				低い	普通	高い	01 学社融合推進事業 02 家庭教育推進事業 03 放課後子どもプラン推進事業	
		01 03													
		02													
低い	普通	高い													

施 策 名	2 青少年の健全育成	課名	社会教育課、青少年教育センター												
目 的	●子どもたちが健やかに成長し「生きる力」が育まれる。 ●問題を起こす青少年が減少する。 ●青少年を健やかに育む社会環境が整う。														
19年度の成果	少年補導率 目標値=5% 実績値=3.42%で、数値目標は達成している。														
成果指標	① 少年補導率	H24目標値 %	H19目標値 %												
		5.0	6.0												
施 策 の 課	②	H24目標値	H19目標値												
今 後 の 方 向 性	健全育成活動の推進母体は、各中学校区の健全育成会であるが、それぞれの組織力や活動に温度差があり、全市的な取り組みとなっていない。健全育成活動の舞台は地域であることから、組織づくりや活動の活性化に向けて支援を行っていく必要がある。また、市が行う補導業務は、警察と異なり時間・範囲とも限界があるため、今日の青少年を取り巻く環境変化に対応が困難な状況が生まれている。														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>01</td> <td>05</td> </tr> <tr> <td></td> <td>04</td> <td>02 03</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: center;">高い</td> </tr> </table>		01	05		04	02 03				低い	普通	高い	01 青少年教育事業 02 野外教育活動推進事業 03 補導業務推進事業 04 環境浄化健全育成事業 05 青少年教育センター管理運営事業	
	01	05													
	04	02 03													
低い	普通	高い													

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共 関与	上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
青少年を育む教育 コミュニティづくりの推進	学社融合推進事業	社会教育課	1	3	3	3	2	3	3	A	改善	
	家庭教育推進事業	社会教育課	1	2	3	2	3	3	2	A	改善	
	放課後子どもプラン推進事業	社会教育課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
青少年の健全育成	青少年教育事業	社会教育課	1	3	3	3	3	3	1	A	改善	
	野外教育活動推進事業	社会教育課	1	2	3	2	2	3	0	B	改善	
	補導業務推進事業	青少年教育センター	1	2	3	3	2	3	2	A	継続	* 成果指標が上位の施策と同じ
	環境浄化健全育成事業	青少年教育センター	1	2	3	3	3	3	3	A	継続	
	青少年教育センター管理運営事業	青少年教育センター	1	3	3	3	3	0	2	B	継続	
青少年を心豊かに育むまちづくりを実現するための包括的な施策	成人式典事業	社会教育課	1	2	3	2	2	3	0	B	改善	

the first time in the history of the world, the people of the United States have been compelled to go to war to defend their country.

The war of 1812 was a glorious one, and it will always be remembered as a great victory for the United States. It was a war of self-defense, and it was fought to protect the rights and freedom of the American people.

The war of 1812 was a war of self-defense, and it was fought to protect the rights and freedom of the American people.

The war of 1812 was a war of self-defense, and it was fought to protect the rights and freedom of the American people.

The war of 1812 was a war of self-defense, and it was fought to protect the rights and freedom of the American people.

The war of 1812 was a war of self-defense, and it was fought to protect the rights and freedom of the American people.

The war of 1812 was a war of self-defense, and it was fought to protect the rights and freedom of the American people.

The war of 1812 was a war of self-defense, and it was fought to protect the rights and freedom of the American people.

The war of 1812 was a war of self-defense, and it was fought to protect the rights and freedom of the American people.

The war of 1812 was a war of self-defense, and it was fought to protect the rights and freedom of the American people.

# 政 策 概 要 書

政策名：生涯学習のまちづくり

部局名：教育委員会

対象	市民					
目的	年齢や目的に応じて学習活動に参加できるとともに、主体的なまちづくりの意識を高める場・機会としての生涯学習を推進する。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公民館・図書館・児童文化館といった、目的別に整備している社会教育施設を拠点に、様々な学習機会の提供を行った。●また、地域の日常に根ざした教育を醸成するため、地域コミュニティが行う生涯学習活動を支援している。</li> </ul>					
トータルコスト	1,061,051 千円	うち 事業費	729,757 千円	うち 人件費	331,294 千円	
19年度の成果	生涯学習の取組に対する市民満足度アンケート結果は、33.8%であり、前回調査結果の32.8%を1ポイント上回ることができたが、目標値35%を達成することはできなかった。					
成果指標	①	指標名 生涯学習の取組みに対する市民満足度	H24目標値 50.0	H19目標値 35.0	H19実績値 33.8	達成度 96.6%
	②	指標式 生涯学習全般の取組みに対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。	H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
	①	指標名				%
	②	指標式				
政策の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様化する市民のニーズを踏まえ、公民館等の教育機関の各種講座など生涯学習機会の充実を図ることが必要である。●生涯学習の考え方に基づく、家庭・学校・地域の協力連携による教育コミュニティの形成及び活性化が求められている。●生涯学習を通じて、人を思いやる心や優れた人格等を養う「德育」の広がりが求められている。●生涯学習を支える拠点となる市立図書館や地区公民館等の社会教育施設の整備・充実が必要である。●学校教育から社会教育、地域での教育コミュニティの形成まで、それらを総合的に取り扱う拠点機能の整備が求められている。</li> </ul>					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校・家庭・地域が一体となった学びの社会の実現をめざすため、生涯学習推進計画(仮称)の策定を図り、拠点施設の整備、学習活動の啓発・促進、学習機会の提供等の諸施策を計画的総合的に推進する。</li> </ul>					

# 施 策 概 要 書

施 策 名	1 学習機会の充実			課名	社会教育課			
目 的	多くの市民が生涯学習に関心を持つとともに、学習に必要な情報を得て、学習機会の場に参加するなど、主体的な学習活動を展開する。さらには、学習活動に基づく社会参加活動を促進していく。							
19年度の成 果	達成度＝実績値÷目標値＝ $87,428 \text{人} \div 85,800 \text{人} = 101.8\%$ 生涯学習への参加者数は当初目標以上に増加している。							
成果指標	① 生涯学習の参加者数		H24目標値 人 95,000	H19目標値 人 85,800	H19実績値 人 87,428	H19達成度 %		
	②		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度		
施 策 の 題	生涯学習社会を実現していくためには、学習ボランティアや学習メニューの情報収集と提供を行う一方、生涯学習を啓発する事業を並行して行っていく必要がある。また、このような環境整備を体系的・計画的に実施するため、市としての教育振興基本計画さらには生涯学習推進計画を策定し推進していく必要がある。							
今 後 の 方 向 性	学習ボランティアの派遣、出前講座等の実施による人的な支援や、地域の生涯学習推進会等が実施する地域づくり活動に対する財政的な支援を展開することにより、市民の主体的な生涯学習活動を促進する。今後も特に地域における生涯学習活動について、地区公民館等の施設充実の施策と連動しながら、より効果的に活動展開が図られるよう、情報提供や事業主旨の啓発に努める。							
事務事業のポジショニング								
	<p>01 社会教育行政一般管理事業 02 生涯学習推進事業 03 生涯学習支援事業 04 視聴覚ライブラリー運営事業</p>							

施 策 名	2 拠点施設による生涯学習の推進			課名	社会教育課、児童文化館、図書館、中央公民館、吉井地区生涯学習センター、世知原地区生涯学習センター、宇久地区生涯学習センター、小佐々地区生涯学習センター			
目 的	市民が自身の学習ニーズに応じて生涯学習施設を活用し、充実した生涯学習の場を得ることができる。							
19年度の成 果	目標値＝1,375,000人 実績値＝1,373,904人、達成率＝99.9%である。目標値を完全にはクリアできなかったが、昨年度比+9,018人(+0.66%)であり、着実に施設利用者数は増加している。							
成果指標	① 施設利用者数			H24目標値 人 1,410,000	H19目標値 人 1,375,000	H19実績値 人 1,373,904		
	②			H24目標値	H19目標値	H19実績値		
施 策 の 題	生涯学習施設での事業展開や主催講座実施は、市民の「生涯学習」という言葉への意識の違いや地域特性、更には施設利用状況の違いなどから、地域によって差が生じやすい状況がある。基本的に教育機関として一定レベルの学習機会の提供を行う必要があり、そのために、施設としての役割や管理基準などをまず明確にし平準化を図り、さらに職員の資質向上によって内容の充実を図ることが必要である。また、このような環境整備を体系的・計画的に実施するため、市教育振興基本計画更には生涯学習推進計画を策定し推進していく必要がある。							
今 後 の 方 向 性	図書館や地区公民館・生涯学習センター等の、各生涯学習施設においては、市民の生涯学習の拠点施設として、主催講座の開催や学習情報の提供、図書・施設の提供を行うなど、教育機関としての機能の充実を図る。また、地域の生涯学習の拠点である地区公民館については、職員研修等によってソフト面での充実を図るとともに、ハード面では計画的な施設の整備を推進する。また、既存の教育センター・少年科学館・地区公民館の3機能を新たに集約整備し、相互が連携した効果的な教育施策が展開できる総合教育センターの整備を推進する。							
事務事業のポジショニング								
	<p>01 児童文化館運営事業 02 図書館運営事業 03 公民館管理運営事業 04 地区公民館管理運営事業 05 総合教育センター(仮称)建設事業 06 吉井地区生涯学習センター管理運営事業 07 世知原地区生涯学習センター管理運営事業 08 宇久地区生涯学習センター管理運営事業 09 小佐々地区生涯学習センター管理運営事業</p>							
	109							

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性 公共 関与	有効性			活動内容			決算 評価	今後の 方向性	備考
				上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
学習機会 の充実	社会教育行政一般管理事業	社会教育課	1	3	3	3	3	3	1	A	継続	
	生涯学習推進事業	社会教育課	1	3	3	3	2	3	3	A	改善	
	生涯学習支援事業	社会教育課	1	3	3	3	3	3	2	A	改善	
	視聴覚ライブラリー運営事業	社会教育課	1	2	3	2	2	3	3	A	改善	
拠点施設 による生 涯学習の 推進	児童文化館運営事業	児童文化館	1	3	3	3	3	3	2	A	改善	
	図書館運営事業	図書館	1	3	3	2	3	3	1	A	改善	
	公民館管理運営事業	中央公民館	1	3	3	3	3	3	1	A	改善	
	地区公民館等建設事業	社会教育課	1	2	3	2	3	3	1	A	終了	
	総合教育センター(仮称)建設 事業	社会教育課	1	2	3	2	2	3	2	A	拡大	
	吉井地区生涯学習センター管 理運営事業	吉井地区生涯学習センター	1	3	3	3	2	3	2	A	継続	
	世知原地区生涯学習センター管 理運営事業	世知原地区生涯学習センター	1	2	3	2	2	3	2	A	改善	
	宇久地区生涯学習センター管 理運営事業	宇久地区生涯学習センター	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
	小佐々地区生涯学習センター 管理運営事業	小佐々地区生涯学習センター	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	

the first time in the history of the world, the people of the United States have been compelled to go to war in defense of their country.

It is a fact that the United States has been compelled to go to war in defense of its own country.

It is a fact that the United States has been compelled to go to war in defense of its own country.

It is a fact that the United States has been compelled to go to war in defense of its own country.

It is a fact that the United States has been compelled to go to war in defense of its own country.

It is a fact that the United States has been compelled to go to war in defense of its own country.

It is a fact that the United States has been compelled to go to war in defense of its own country.

It is a fact that the United States has been compelled to go to war in defense of its own country.

It is a fact that the United States has been compelled to go to war in defense of its own country.

It is a fact that the United States has been compelled to go to war in defense of its own country.

It is a fact that the United States has been compelled to go to war in defense of its own country.

It is a fact that the United States has been compelled to go to war in defense of its own country.

It is a fact that the United States has been compelled to go to war in defense of its own country.

It is a fact that the United States has been compelled to go to war in defense of its own country.

It is a fact that the United States has been compelled to go to war in defense of its own country.

# 政策概要書

政策名：スポーツに親しめる環境づくり

部局名：教育委員会

対象	市民						
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気軽にスポーツに親しむことができる環境が整備される。</li> <li>●競技力を向上させることができる環境が整備される。</li> </ul>						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ振興の柱である、競技力の向上、学校体育の推進、誰もが生涯にわたって楽しむ生涯スポーツの推進、受け皿となる体育施設の整備を基本にスポーツに親しめる環境づくりを行った。</li> <li>●また、平成26年に開催される長崎国体の本市開催希望競技について検討・協議を行い、現在、バレー・ボール（少年女子）、自転車（トラック）、アーチェリー、空手道、軟式野球の開催が決定している。</li> </ul>						
トータルコスト	500,783 千円	うち事業費	390,155 千円	うち人件費	110,628 千円		
19年度の成果	<p>「佐世保市まちづくり市民意識アンケート調査」の結果39%の市民が「週に1回以上スポーツを行った。」と回答しており、目標値39%を達成できた。</p>						
成果指標	①	指標名	スポーツをしている市民の割合	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	達成度 %
	②	指標式	市民がどのくらいスポーツに親しんでいるかを、スポーツをしている市民の割合として市民意識アンケート調査で測ります。				
	①	指標名		H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度 %
政策の課題	②	指標式					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の主体的なスポーツ活動を支援するため、スポーツ情報の発信を強化しながら、総合型地域スポーツクラブの普及・設立の支援、各種大会の開催、ニュースポーツの普及を進めることが必要である。</li> <li>●子どもたちの心と体の健全育成を図る学校体育の充実が必要である。</li> <li>●競技スポーツの振興を図るため、団体・個人の競技力向上のための取組みが求められる。</li> <li>●安全で快適にスポーツに取り組めるよう、スポーツ施設の計画的な整備が必要である。</li> </ul>						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民が気軽に「生涯スポーツ」に親しめる環境を整えるため、総合型スポーツクラブのより一層の普及を推進する。また、平成26年に開催される長崎国体を視野に入れ、競技力向上を図るために、体育協会への支援に重点を置くとともに、施設整備についてもしていく。</li> </ul>						

# 施 策 概 要 書

施 策 名	1 スポーツ機会の充実	課名	スポーツ振興課															
目 的	○気軽にスポーツに親しむことができる機会の充実を図る。																	
19年度の成 果	実績値699人／目標値800人×100=87.4% 平成19年度に大幅に会員数が増加したものの目標値800人を超えることができなかった。																	
成果指標	① 総合型地域スポーツクラブ会員数	H24目標値 人 1,400	H19目標値 人 800															
	②	H24目標値 H19目標値 H19実績値 H19達成度 %	H19実績値 H19達成度 %															
施 策 の 課 題	○総合型地域スポーツクラブについては、クラブ発足後の安定的な経営(会員数の確保など)を行っていくかが課題である。 ○スポーツをする人、しない人のいわゆる「二極化」をなくしていく施策の推進が課題である。																	
今 後 の 方 向 性	○総合型地域スポーツクラブの普及・支援については、地域の主体的な取組みを促進するためクラブの設立及び定着に向けた支援を行う。また、会員数の増加対策として、魅力的で、特に若者を引き付けられるプログラムの提供及び地域に埋もれているマンパワーの活用を図るための支援を行う。																	
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>01 02 04</td> </tr> <tr> <td></td> <td>03</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: left;">高い</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: bottom;">上位への貢献度</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			01 02 04		03					低い	普通	高い	上位への貢献度			01 スポーツ行政一般管理事業 02 地域スポーツ活動活性化事業 03 総合型地域スポーツクラブ支援事業 04 スポーツ大会推進事業	
		01 02 04																
	03																	
低い	普通	高い																
上位への貢献度																		

施 策 名	2 学校体育の推進	課名	スポーツ振興課															
目 的	○小・中学生の基礎体力の維持等を目的に、学校体育の推進を図る。																	
19年度の成 果	実績値は、小学校・中学校ともに昨年度を下回った。19年度から調査方法が抽出児童生徒から全児童生徒になったこと以外は、特に変更点はなく、体力低下に歯止めがかかっていないことが十分に考えられる。																	
成果指標	① 小学生の体力測定値	H24目標値 % 75.0	H19目標値 % 73.7															
	② 中学生の体力測定値	H24目標値 % 80.0	H19実績値 % 67.4															
施 策 の 課 題	○運動する子としない子のいわゆる「二極化」を解消していくことが課題である。 ○体育実技指導を行う現場の教職員の資質を向上させていくことが課題である。																	
	○子どもの体力低下に歯止めをかけるため、より一層の学校体育の充実を図る必要があり、そのために教職員に対する定期的な体育実技指導研修を実施し指導者の資質向上を図っていく。○小学校体育大会、中学校体育大会をそれぞれの開催目的に沿って充実させていく。																	
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>02</td> <td>01 03</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">低い</td> <td style="text-align: center;">普通</td> <td style="text-align: left;">高い</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: bottom;">上位への貢献度</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		02	01 03							低い	普通	高い	上位への貢献度			01 小学校体育推進事業 02 学校体育実技指導研修事業 03 中学校体育推進事業	
	02	01 03																
低い	普通	高い																
上位への貢献度																		

# 施策概要書

施策名	3 競技スポーツの振興			課名	スポーツ振興課										
目的	○スポーツの競技力を高める場・機会を確保する。														
19年度の成果	体育協会加盟の競技人口実績値22,218人／目標値23,000人×100=96.6% 九州・全国大会の入賞者数180人／目標値167人×100=107.8%														
成果指標	① 体育協会加盟の競技人口			H24目標値 人 22,000	H19目標値 人 23,000	H19実績値 人 22,218									
	② 九州大会・全国大会等入賞者数			H24目標値 件 210	H19目標値 件 167	H19実績値 件 180									
施策の課題	○平成26年に開催される長崎国体に向けた、競技力向上の支援策や推進体制を整えることが課題である。														
今後の方向性	○長崎国体に向け、体育協会を通じて各競技団体の競技力向上の支援を行っていく。														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>02</td><td>01 04</td></tr> <tr> <td></td><td>03</td><td></td></tr> <tr> <td>低い</td><td>普通</td><td>高い</td></tr> </table>							02	01 04		03		低い	普通	高い
	02	01 04													
	03														
低い	普通	高い													
	<p style="text-align: right;">01 ジュニアスポーツ推進事業 02 体育スポーツ振興補助事業 03 スポーツ少年団事業 04 体育協会助成事業 05 長崎国体推進事業</p>														

施策名	4 スポーツ施設の充実			課名	スポーツ振興課										
目的	気軽にスポーツに親しめる施設の充実を図る。														
19年度の成果	施設の利用者数実績値966,569人／914,900人×100=105.6% 火曜日休場を無くしたことにより、大幅に増加した。														
成果指標	① 施設の年間利用者数			H24目標値 人 961,000	H19目標値 人 914,900	H19実績値 人 966,569									
	② 施設利用者の満足度			H24目標値 点数 4.0	H19目標値 点数 3.6	H19実績値 点数 3.6									
施策の課題	○既存施設については、経年による老朽化が著しいため、計画的な整備が必要である。また、市町村合併によりスポーツ施設が北部に偏っている状況である。○長崎国体開催までに、限られた財源でどのように整備計画を立案していくかが課題である。														
今後の方向性	平成26年に開催される長崎国体に向け、開催競技に応じた既存施設の改修や新施設の整備などをしていく。														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>01</td><td>02 03</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>低い</td><td>普通</td><td>高い</td></tr> </table>							01	02 03				低い	普通	高い
	01	02 03													
低い	普通	高い													
	<p style="text-align: right;">01 体育振興会運営補助事業 02 体育施設運営事業 03 体育施設整備事業</p>														

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性 公共 関与	有効性			活動内容			決算 評価	今後の 方向性	備考
				上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
スポーツ機会の充実	スポーツ行政一般管理事業	スポーツ振興課	1	3	3	3	3	3	2	A	改善	
	地域スポーツ活動活性化事業	スポーツ振興課	1	3	3	3	3	3	2	A	改善	
	総合型地域スポーツクラブ支援事業	スポーツ振興課	1	2	3	2	2	3	0	B	改善	
	スポーツ大会推進事業	スポーツ振興課	1	3	3	3	3	3	2	A	改善	
学校体育の推進	小学校体育推進事業	スポーツ振興課	1	2	3	2	3	3	0	B	改善	
	学校体育実技指導研修事業	スポーツ振興課	1	3	3	2	3	3	2	A	改善	
	中学校体育推進事業	スポーツ振興課	1	3	3	2	3	3	1	A	改善	
競技スポーツの振興	ジュニアスポーツ推進事業	スポーツ振興課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
	体育スポーツ振興補助事業	スポーツ振興課	1	3	3	3	3	3	2	A	改善	
	スポーツ少年団事業	スポーツ振興課	1	2	3	2	3	3	2	A	継続	
	体育協会助成事業	スポーツ振興課	1	3	3	3	3	3	0	B	継続	
スポーツ施設の充実	体育振興会運営補助事業	スポーツ振興課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
	体育施設運営事業	スポーツ振興課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
	体育施設整備事業	スポーツ振興課	1	3	3	3	3	3	2	A	拡大	

# 政 策 概 要 書

政策名：人権が尊重される社会づくり

部局名：市民生活部、教育委員会

対象	●市民(一般市民、企業、児童生徒)					
目的	●市民一人一人が、人権について正しく理解・認識することにより、お互いの人権を尊重し合う社会が実現されること。					
内容	●人権啓発の事業としては、人権講演会の実施、啓発用リーフレットの全世帯配布、企業での研修などを行った。●また人権擁護委員の活動に対しては、市の広報紙への事業内容の掲載及び人権擁護委員協議会への負担金支出などを行った。●社会教育としては地区公民館での啓発講座の開催を実施し、学校教育については児童生徒に対して人権・同和教育を行つた。					
トータルコスト	30,322 千円	うち 事業費	7,712 千円	うち 人件費	22,610 千円	
19年度の成果	目標78%に対して82%(内訳・人権はとても守られている15.6%、ある程度は思う66.3%)であり、目標以上の達成ができた。					
成果指標	① 指標名	人権が守られていると感じる市民の割合	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	達成度 %
	指標式	人権が守られていると感じる市民の割合を「市民意識アンケート調査」で計ります。				
	② 指標名		H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度 %
	指標式					
政策の課題	●人権に関する市民の意識啓発を図るために、必要な情報発信や各種講座の開催など、多様な取組みを展開することが必要である。●いじめ等の人権問題を抜本的に解決するために、学校における人権教育を充実することが求められる。					
今後の方向性	●今後とも、同和問題をはじめとする人権問題に対する市民一人一人の正しい意識の確立に向けて、継続的な人権教育・啓発活動に取り組んでいく。					

# 施 策 概 要 書

施 策 名	1 人権に関する啓発・教育の推進	課名	人権啓発課		
目 的	●人権・同和問題に関して、市民一人一人が、正しい理解と認識を深め、日常生活の中でも実践できるようになること。				
19年度の成績	目標78%の対して82%(内訳・人権はとても守られていると思う15.6%、ある程度は思う66.3%)であり目標以上の達成ができた。				
成果指標	① 人権が守られていると感じる市民の割合	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	H19達成度 %
		85.0	78.0	81.9	105.0
	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
					%
施 策 の 課 題	●以前よりもいじめ、児童虐待、インターネットによる書き込み、高齢者、障害者に対する人権侵害などが多く発生しており、これらに関する市民の意識啓発を図るために、必要な情報発信や各種講座の開催など、計画的に多様な取組みを展開する必要がある。				
今 後 の 方 向 性	●「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条で地方公共団体は人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有すると定められている。本市の人権に対する考え方、住民の意見の反映、全庁的な調整、教育委員会との連携などの基本的事項を定めるため、「佐世保市の人権教育・啓発に関する施策推進基本計画」を策定することについて検討する。				
事務事業のポジショニング				01 同和啓発活動支援事業 02 人権擁護関係事業 03 人権講座事業	

施 策 名	2 学校における人権教育の推進	課名	学校教育課		
目 的	児童生徒一人一人が、豊かな人権感覚を持ち、自尊心と思いやりのある学校生活を送ることができる教育と、それを指導できる教諭を育成する環境をつくる。				
19年度の成績	講演会等における、教職員や保護者等の人権教育に対する理解度は、昨年度に比べ、高い数値目標を設定したが、参加者の意識が高く、目標を達成することができた。				
成果指標	① 人権問題に対する理解度(学校における人権教育)	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	H19達成度 %
		95.0	95.0	95.2	100.2
	② 責務を重んじる教育がなされていると感じている児童・生徒等の割合	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	H19達成度 %
		90	78	77.8	99.7
施 策 の 課 題	広く人権教育の大切さや意識の高揚を図るため、講演会や研修会等に参加する教職員や保護者を増やすとともに、学校の全教育活動の中で、児童生徒が人権教育について意識が高くなるよう校内研修の充実を図る必要がある。				
今 後 の 方 向 性	一人一人の人権尊重を基盤に、地域を取り巻く環境や児童・生徒の発達段階に応じた人権教育を推進する。そのため、教職員の校内研修や全教育活動を通して、人権教育に対する意識の高揚や指導力の向上を図るとともに、保護者、市民を含めた講演会の内容及び広報を充実させる。				
事務事業のポジショニング					

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性 公共 開 闢 与	有効性			活動内容			決算 評価	今後の 方向性	備考
				上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
人権に関する啓発・教育の推進	同和啓発活動支援事業	人権啓発課	1	2	3	2	2	3	2	A	改善	
	人権擁護関係事業	人権啓発課	1	2	3	2	3	3	2	A	継続	
	人権講座事業	社会教育課	1	3	3	3	2	0	3	B	継続	
学校における人権教育の推進	人権同和教育推進事業	学校教育課	1	2	3	3	2	3	0	B	継続	

and probably in the same way that the other species of *Leucosia* do. The species of *Leucosia* are all very similar in their biology, and it is difficult to separate them on the basis of their biology.

The biology of *Leucosia* is very similar to that of the other species of *Leucosia*. The biology of *Leucosia* is very similar to that of the other species of *Leucosia*.

The biology of *Leucosia* is very similar to that of the other species of *Leucosia*. The biology of *Leucosia* is very similar to that of the other species of *Leucosia*.

The biology of *Leucosia* is very similar to that of the other species of *Leucosia*. The biology of *Leucosia* is very similar to that of the other species of *Leucosia*.

# 政策概要書

政策名：男女共同参画の社会づくり

部局名：市民生活部

対象	市民					
目的	男女相互の人権を尊重し、自らの意思で社会での活動に参画できる社会づくりを推進する。					
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成14年3月に策定した「佐世保市男女共同参画計画」を平成20年3月に改訂し、公表した。</li> <li>●男女共同参画セミナーを開催した。</li> <li>●佐世保市男女共同参画推進センター「スピカ」のPR(広報させぼ11月号による特集記事、アルカスへの懸垂幕の設置)を行った。</li> <li>●佐世保市男女共同参画推進センター登録団体におけるメリットの拡充(駐車場の拡張及び優先使用、ロッカー及び掲示板の設置、交流の日設定に伴う研修室1の開放)を図った。</li> </ul>					
トータルコスト	39,757 千円	うち 事業費	23,607 千円	うち 人件費	16,150 千円	
19年度の成果	男女共同参画の取組みに対する市民満足度は、目標値15%に対し実績値14.7%とやや下回った。地域や年齢層によって、市民満足度に差がある。					
成果指標	① 指標名	男女共同参画の取組みに対する市民満足度	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	達成度 %
	指標式	男女共同参画の取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。	20.0	15.0	14.7	98.0
政策の課題	② 指標名		H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度 %
	指標式					
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「佐世保市男女共同参画計画」に基づく各種の取組みを着実に進めることが必要である。</li> <li>●情報発信や各種講座の開催等を通じ、男女共同参画社会に対する効果的な意識啓発を進めることが必要である。</li> <li>●あらゆる場面で女性の能力が発揮できる、平等な参画機会を確保することが求められる。</li> <li>●男女共同参画社会に関する相談や被害者救済のための取組みを強化することが求められる。</li> </ul>					

# 施策概要書

施策名	1 男女共同参画に関する啓発・教育の推進	課名	男女共同参画課
目的	男女共同参画に関して正しく理解し、適切に行動できるよう、啓発・教育を推進する。		
19年度の成績	社会全体で男女平等になっていると感じる市民の割合が実績値20.1%となり目標値16%を上回った。		
成果指標	① 社会全体で男女平等になっていると感じる市民の割合	H24目標値 %	H19目標値 %
		20.0	16.0
今後の方針	②	H24目標値 %	H19目標値 %
施策の課題	'男女共同参画'について興味と関心を持つような、魅力あるセミナーを開催し、参加者を拡大することが必要である。		
今後の方針	●多様な情報発信・啓発による意識改革 男女が性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、セミナー等の開催や啓発情報紙「スピカ」等の発行を通じ、社会における制度・慣行の見直し、人々における意識の改革を促進する。		
事務事業のポジショニング		01 男女共同参画推進啓発事業 02 男女共同参画推進センター管理運営事業	

施策名	2 平等な参画機会の確保	課名	男女共同参画課
目的	政策の立案や決定の過程に参画できる機会の確保を図る。		
19年度の成績	目標値25%に対し、実績値24.7%となり、目標値を下回った。		
成果指標	① 審議会等への女性の参画推進状況	H24目標値 %	H19目標値 %
		40.0	25.0
今後の方針	②	H24目標値 %	H19目標値 %
施策の課題	女性の人材情報を登録し、各課からの依頼に対し紹介できる制度の確立が必要である。また、審議会等に女性委員を積極的に登用するよう各課に依頼する。		
今後の方針	●女性の人材育成・発掘 市政における政策・方針決定過程の場や各種のまちづくりへの女性の参画を促進するため、人材の育成を行うとともに、各分野で活躍している人材の発掘を進める。●女性の能力が発揮できる環境づくり 審議会や委員会等への女性の積極的な登用を進めるなど、市政における政策・方針決定の場への参画拡大を図ります。また、意欲と能力のある女性職員について、管理職への積極的な登用を行う。		
事務事業のポジショニング		01 男女共同参画行政推進事業	

# 施 策 概 要 書

施 策 名	3 男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援	課名	男女共同参画課		
目 的	男女共同参画に関する相談、被害者を救済するための支援を行う。				
19年度の成績	すべての相談に対して、適切な助言、指導及び情報の提供を行った。				
成果指標	① 男女共同参画に関する相談処理率	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
		%	%	%	%
		100.0	100.0	100.0	100.0
成果指標	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
					%
施 策 の 課 題	すべての相談に対処するために、絶えず、相談員の資質の向上および情報の収集に努める必要がある。				
今 後 の 方 向 性	<p>●相談体制の充実 条例に基づく附属機関としての男女共同参画推進委員による意見・苦情及び被害救済の申し出への対応に加え、多様化する相談に的確に対応し救済へと導くため、長崎県、もしくは「こども・女性・障害者支援センター」及び他の関係機関との連携、各種研修会等への参加による婦人相談員の資質の向上等を通じ、女性相談室の充実を図る。</p>				
事務事業のポジショニング	<p style="text-align: right;">01 婦人保護更正相談事業</p>				

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性		有効性		活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共 関与	上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
男女共同参画に関する啓発・教育の推進	男女共同参画推進啓発事業	男女共同参画課	1	2	3	3	2	3	3	A	改善	
	男女共同参画推進センター管理運営事業	男女共同参画課	1	2	3	3	3	3	2	A	継続	
平等な参画機会の確保	男女共同参画行政推進事業	男女共同参画課	1	2	3	3	3	3	3	A	改善	
男女共同参画に関する相談・被害者救済への支援	婦人保護更生相談事業	男女共同参画課	1	3	3	3	3	3	1	A	継続	

# 政策概要書

政策名：観光を活かしたまちづくり

部局名：企業立地・観光物産振興局

対象	市民・来訪者				
目的	多くの来訪者により賑わいを創出するため、地域資源に対する市民の誇りと愛着を育み、それらを活用した観光を推進する。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成18年度に策定した「観光振興基本計画」と「させぼエコツーリズム基本計画」に基づき、九十九島及びハウステンボスをはじめとする地域の観光資源について「させぼエコツーリズム」の理念の浸透と実践により魅力アップを図るとともに、観光客の誘致促進のための施策を開発した。           <ol style="list-style-type: none"> <li>1 観光客誘致促進事業</li> <li>2 訪日外国人誘致事業</li> <li>3 YOSAKOIさせぼ祭りなどイベント支援事業</li> <li>4 水族館整備事業</li> <li>5 エコツーリズム推進事業</li> <li>6 動植物園活性化対策事業</li> </ol> </li> </ul>				
トータルコスト	1,275,323 千円	うち 事業費	1,108,574 千円	うち 人件費	166,749 千円
19年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年間の観光客数及び宿泊数とともに、目標を上回ることができた。●特に、東アジアからの観光客がこれまでの誘致活動の成果として増加してきている。<math>(18^{\circ} 213\text{千人} \Rightarrow 19^{\circ} 246\text{千人})</math></li> <li>●動植物園の入園者数も、PRやイベントが効果を奏し目標を達成することができた。<math>(18^{\circ} 169\text{千人} \Rightarrow 19^{\circ} 194\text{千人})</math></li> </ul>				
成果指標	①	指標名 観光入込客数	H24目標値 人 5,100,000.0	H19目標値 人 4,600,000.0	H19実績値 人 4,978,800.0
	②	指標式 本市を訪れる年間の観光客数で計ります。			達成度 %
	①	指標名 宿泊客数	H24目標値 人 1,530,000.0	H19目標値 人 1,380,000.0	H19実績値 人 1,429,100.0
政策の課題	②	指標式 本市の宿泊施設における年間の宿泊客数で計ります。			達成度 %
					103.6
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光客のニーズを見極めながら、(財)佐世保観光コンベンション協会等の民間との連携による誘客対策の強化が重要である。</li> <li>●西海パールシーリゾート、佐世保市亜熱帯動植物園等の観光施設の魅力アップが必要である。また、多様な観光資源をつなぐ、ソフト・ハード両面でのネットワーク化が重要である。</li> <li>●「させぼエコツーリズム」や「まちなか観光」など、佐世保固有の地域資源や魅力を活かした「佐世保スタイル観光」の推進が求められている。</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●佐世保市観光振興基本計画に基づく事業展開を図る。「オール佐世保」体制の確立、「まちなか観光」の推進等)</li> <li>●「させぼエコツーリズム」の推進体制を構築し、ツアープログラムを実践する。</li> <li>●九十九島海のダイヤモンド計画の具体的な事業の推進を図る。</li> <li>●国の観光立国施策を活用した東アジアからの観光客誘致に努める。</li> <li>●動植物園を観光施設と位置付けた活性化計画に基づきハード・ソフトの整備を行う。</li> </ul>				

# 施 策 概 要 書

施 策 名	1 観光客の誘致促進	課名	企業立地・観光物産振興局									
目 的	佐世保市の魅力を知ってもらう。(1)観光予定者が本市を観光訪問先として選択する。(2)本市への観光旅行者が増加する。(3)市民の観光意識が高揚し地域が活性化する。											
19年 度 の 成 果	佐世保観光コンベンション協会の観光情報専用ホームページアクセス数は目標値を達成したもの、本市への旅行経験の割合については3割強と3名に1人の割合に留まり、旅行情報を提供した後に実際に訪問へ繋げる施策を展開する必要性がある。											
成果指標	① (財)佐世保観光コンベンション協会の専用ホームページアクセス件数	H24目標値 件 670,000	H19目標値 件 540,000									
	② 佐世保市への旅行経験の割合	H24目標値 % 60.0	H19実績値 % 51.0									
施 策 の 課 題	(1)地元の文化や歴史を盛り込んだ、佐世保らしい体験観光コースの構築が必要である。(2)魅力ある観光地として、何が求められているのかを的確に把握する必要がある。											
今 後 の 方 向 性	(1)民間との連携による誘致事業の展開 (2)観光マーケットの拡大促進 (3)観光マーケティングの強化											
事務事業 の ポ ジ シ ョ ニ ン グ	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>02</td><td></td><td>01</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>03 04</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table>	02		01			03 04				01 観光客誘致促進事業 02 福岡事務所運営事業 03 観光情報分析事業 04 観光情報センター運営事業	
02		01										
		03 04										

施 策 名	2 観光基盤の整備	課名	企業立地・観光物産振興局									
目 的	①施設の魅力向上による市民及び観光客の利用促進と満足度向上 ②施設の整備、改善による市民及び観光客の利便性及び快適さの向上											
19年 度 の 成 果	平成20年3月のアンケート調査により「観光客の満足度」75.4%となっており、達成できた。											
成果指標	① 観光客の満足度	H24目標値 % 80.0	H19目標値 % 75.0									
	②	H24目標値	H19実績値 % 75.4									
施 策 の 課 題	①主要観光施設のさらなる魅力向上 ②観光施設、観光資源をつなぐネットワーク化											
今 後 の 方 向 性	①観光施設、観光資源のさらなる魅力と集客力の向上を図るために必要な、施設の整備と管理を効果的、計画的に行う。②観光客にわかりやすい道標や案内板等の整備と管理を計画的に行う。											
事務事業 の ポ ジ シ ョ ニ ン グ	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td><td>01 02</td><td></td></tr> <tr> <td>03</td><td>04 08</td><td>06 07</td></tr> <tr> <td>05</td><td></td><td></td></tr> </table>		01 02		03	04 08	06 07	05			01 西海パールシーセンター管理運営事業 02 西海パールシリゾート環境整備事業 03 九十九島展望拠点管理事業 04 観光標識等整備事業 05 観光施設設置奨励事業 06 九十九島海のダイヤモンド計画推進事業 07 温浴宿泊施設管理事業 08 宇久シーパークホテル管理事業	
	01 02											
03	04 08	06 07										
05												

# 施 策 概 要 書

施 策 名	3 佐世保スタイル観光の創出	課名	企業立地・観光物産振興局									
目 的	(1)佐世保市民自身が佐世保の魅力を意識し、自信を持って市外に情報発信する。(2)観光関連事業者、まちづくり支援者、市民が協働して「佐世保独自の観光スタイル」の確立に取り組むようになる。											
19年度の成 果	佐世保市への旅行意向の状況については、実績値／目標値×100=68.6／70×100=98%であり、一方エコツーリズムの体験プログラム数については、目標20件に対し、24件となり、ほぼ目標は達成できた。											
成果指標	① 佐世保市への旅行意欲度	H24目標値 %	H19目標値 %									
		80.0	70.0									
	② 体験観光プログラム数	H24目標値 件	H19目標値 件									
		50	20									
施 策 の 題	エコツーリズム推進のためのランドオペレーター機能や地域コーディネーター機能などの体制の確立。佐世保ならではの観光資源の発掘。イベントに対する補助のあり方、補助金の額の妥当性の検証。											
今 後 の 方 向 性	(1)「させぼエコツーリズム」の推進 (2)「まちなか」を核とした観光の推進 (3)市民参加によるイベント開催への支援 (4)“オール佐世保”による受入体制づくり											
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>01</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>02</td> </tr> <tr> <td>上位への貢献度 ↑</td> <td>低い → 普通 ← 高い</td> <td></td> </tr> </table>			01			02	上位への貢献度 ↑	低い → 普通 ← 高い		01 観光イベント支援事業 02 エコツーリズム推進事業	
		01										
		02										
上位への貢献度 ↑	低い → 普通 ← 高い											

施 策 名	4 魅力ある動植物園づくり	課名	動植物園						
目 的	①集客施設(観光を含む)として知名度を高め、収益性地域経済波及効果も加味する施設。②憩いや安らぎ、驚き、感動を与える施設であること③動植物から環境保護や命の大切さを伝える教化施設。④種の保存、繁殖、保護を実践啓発する施設であること。⑤博物館類似施設として動植物調査研究施設であること。								
19年 度 の 成 果	成果目標の200,000人を設定していたが193,757人と4%のマイナスとなり達成することができなかった。しかし、18年度の168,685人からは15%増であり入園者数としては大幅な増となつた。								
成果指標	① 動植物園入園者数	H24目標値 人 289,500	H19目標値 人 200,000						
			H19実績値 人 193,757						
	② 動植物園に対する満足度	H24目標値 %	H19目標値 %						
		80	45						
施 策 の 題	①活性化に計画実施に伴い老朽施設の改修や共益施設の充実には周辺環境、許認可業務、入園者ニーズなどを的確に把握する必要がある。②活性化とともに職員の意識改革が最も重要な要素となる。③園組織体制の充実を図り各細事業の取り組みを容易に行なえる体制つくりが必要。								
今 後 の 方 向 性	集客施設(観光施設を含む)として来街者の確保と市民のレクレーション施設としての確固たる使命と役割を実践し入園者に高い満足度を提供できる施設を目指す。また、動植物を通して命や環境保護を伝え充実した教化を目指すとともに自然保護環境発信基地としての役割を担う。								
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td></td> <td>01 02 03</td> </tr> <tr> <td>上位への貢献度 ↑</td> <td>低い → 普通 ← 高い</td> <td></td> </tr> </table>			01 02 03	上位への貢献度 ↑	低い → 普通 ← 高い		01 動植物園管理運営事業 02 動植物園集客対策事業 03 動植物園社会学習事業 04 動植物園活性化事業	
		01 02 03							
上位への貢献度 ↑	低い → 普通 ← 高い								

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共 関与	上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
観光客の誘致促進	観光客誘致促進事業	企業立地・観光物産振興局	1	3	3	3	2	3	1	B	改善	
	福岡事務所運営事業	企業立地・観光物産振興局	1	3	3	3	3	3	2	A	改善	
	観光情報分析事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	3	3	3	3	3	A	改善	
	観光情報センター運営事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	3	2	3	3	0	B	改善	
観光基盤の整備	西海パールシーセンターマネジメント運営事業	企業立地・観光物産振興局	1	3	3	3	3	3	2	A	縮小	
	西海パールシリゾート環境整備事業	企業立地・観光物産振興局	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
	九十九島展望拠点管理事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	3	1	3	0	3	D	改善	
	観光標識等整備事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	3	2	3	3	3	A	改善	
	観光施設設置奨励事業	企業立地・観光物産振興局	1	1	3	1	1	0	3	D	改善	
	九十九島海のダイヤモンド計画推進事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	3	2	3	3	1	A	継続	
	温浴宿泊施設管理事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	3	2	3	3	3	A	改善	
佐世保スタイル観光の創出	宇久シーパークホテル管理事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	3	2	3	3	1	A	改善	
	観光イベント支援事業	企業立地・観光物産振興局	1	3	3	2	3	0	1	B	継続	
	エコツーリズム推進事業	企業立地・観光物産振興局	1	2	3	3	3	3	1	A	改善	
魅力ある動植物園づくり	動植物園管理運営事業	動植物園	1	3	3	2	2	3	2	A	拡大	
	動植物園集客対策事業	動植物園	1	3	3	3	3	3	3	A	拡大	
	動植物園社会学習事業	動植物園	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	

# 政策概要書

政策名：文化芸術に親しめる環境づくり

部局名：企画調整部、教育委員会

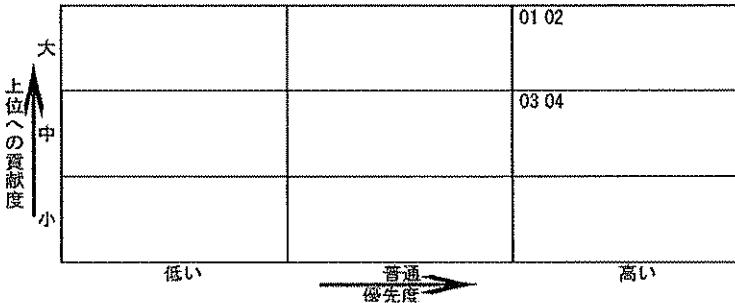
対象	●市民 ●文化活動している市民団体 ●文化施設と施設管理者 ●伝統文化及び文化財などの文化資源					
目的	文化芸術を身近に感じ、参加、創造、継承する環境が整えられる。					
内容	●第6次総合計画の策定に併せ文化振興プランを見直し、同計画の文化芸術部門の個別計画として「文化振興基本計画」を平成20年3月策定した。●アルカスSASEBOや市民文化ホールは、指定管理者による効率的な施設運営を推進するとともに、鑑賞事業や市民参加型事業の充実を図り、文化芸術に親しめる環境づくりに努めた。●文化資源に関する基礎データを総合的体系的に整理するため、資料の収集整理を行った。●文化団体登録制度を活用して市民団体の活動状況を把握するとともに、文化情報誌の発行など文化情報の発信に努めた。●文化財の保護・愛護・啓発に取組むとともに、特に国指定史跡である福井洞穴については、将来的な整備に向けて範囲確認調査などを実施した。●『市民文化の担い手育成』や『させぼ文化の玉手箱』発見・発信』を重点プロジェクトと位置づけて、「ふるさと創生基金」の活用を図ることとした。					
トータルコスト	901,821 千円	うち事業費	815,418 千円	うち人件費	86,403 千円	
19年度の成果	文化芸術の取組みに対する市民満足度は、平成18年度45.5%を踏まえ平成19年度45.8%を設定し、高い満足度を維持したが43.2%にとどまり、達成度94.3%となった。					
成果指標	①	指標名 文化芸術の取組みに対する市民満足度	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	達成度 %
	②	指標式 文化芸術の取組全般に対する市民の満足度を「市民意識アンケート調査」で計ります。	60.0	45.8	43.2	94.3
政策の課題	①	指標名	H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
	②	指標式				%
今後の方向性	●アルカスSASEBOでの文化芸術にふれる機会をはじめ美術鑑賞や歴史的資源などの鑑賞など、文化芸術全般にわたる鑑賞や市民参加の機会などソフト面での充実が求められている。●市民の文化芸術活動の拠点となる各種施設の計画的な整備・充実が必要である。●地域の文化財を貴重な財産として、後世に受け継ぐための取組みが必要である。●文化芸術の環境づくりを支える人材育成とネットワーク化が重要である。					
●アルカスSASEBOでの自主事業(鑑賞事業・市民参加型事業)の充実や島瀬美術センターでの運営面での改善など文化芸術に接する場や機会の確保を図る。●伝統文化の保存・活用・継承に寄与する。●文化芸術を支える人材の育成及び活動に対して必要な支援を推進する。						

# 施 策 概 要 書

施 策 名	1 市民文化の振興	課名	文化交流課、社会教育課、島瀬美術センター、市民会館												
目 的	市民が文化芸術に接する場や機会を確保する。文化施設が適切に管理運営される。														
19年度の成 果	アルカスSASEBO 500千人(目標比100. %)、島瀬美術センター 68千人(目標比96. 5%)、市民文化ホール・立神音楽室21千人(目標比96. 7%)と各施設96%超の達成であったが、市民会館が72千人であり目標比84. 9%となっている。														
成果指標	① 主要文化施設の利用者数			H24目標値 人 680,000	H19目標値 人 677,000	H19実績値 人 661,371									
	②			H24目標値	H19目標値	H19実績値									
施 策 の 課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な文化芸術への理解を深めてもらうきっかけづくりや環境づくりが必要であり、効果的な情報発信や特に子どもが文化芸術に触れる施策の展開が重要</li> <li>●成果指標の達成状況について市民会館は予定されていた事業の中止、島瀬美術センターは前年度入館者が多かった事業が19年度はなかったことなどが要因となって目標に対し-2. 4%となっている。</li> </ul>														
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アルカスSASEBOを拠点とした文化芸術事業を展開する。</li> <li>●子どものための文化環境の充実を図る。</li> <li>●市民主体の文化活動等への支援を図る。</li> <li>●文化芸術の情報発信を図る。</li> <li>●美術鑑賞の機会及び発表の場の創出を図る。</li> </ul>														
事務事業のポジショニング	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>02 06</td><td>03</td><td>01</td></tr> <tr> <td></td><td>05</td><td>04 07</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: center;">↓ 優先度 →</p>						02 06	03	01		05	04 07			
02 06	03	01													
	05	04 07													
	<p style="text-align: right;">01 アルカスSASEBO管理運営事業 02 市民文化ホール管理運営事業 03 芸術文化提供事業 04 島瀬美術センター管理運営事業 05 市民会館管理運営事業 06 市民文化活動サポート事業 07 市民文化活動助成事業</p>														

施 策 名	2 地域文化を創造する人材育成	課名	文化交流課							
目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民文化リーダー、文化プロデュースする人材や、文化資源を地域活性化へと結びつけることができるガイドなどの人材が育成される。</li> <li>●文化芸術活動の次世代を担う新人芸術家等の人材が発掘、育成される。</li> </ul>									
19年度の成 果	0									
成果指標	① 文化芸術に触れている市民の割合			H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %				
				25.0		22.0				
施 策 の 課 題	②			H24目標値	H19目標値	H19実績値				
						H19達成度 %				
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域文化を活性化させるためには、優れた人材を発掘し活用するとともに、文化事業を総合的にマネジメントする人材や運営等側面からサポートする人材が必要である。また、地域文化の新たな広がりを創造するためには、様々な分野の活動の交流が大切である。</li> <li>●可能性を持った人材が、発表の機会や、力を伸ばすことができるよう指導などを受けられるように、能力を育み発揮できる環境を充実させる必要がある。</li> <li>●市民が持っている知識や経験等を文化活動に活かせるよう幅広い分野にわたる文化プロデューサー等の人材育成を推進する。特に歴史・文化等の地域資源における観光事業等への活用を促進するため本市の文化を語ることができるガイド等の人材育成を図る。</li> <li>●文化芸術活動の次代を担う新人芸術家等の人材の発掘・育成を図るために、コンクールなど発表の機会を確保するとともに、専門的指導者の派遣、セミナーの開催等を通じ個々人のスキルアップを支援する。またさらなる意欲の向上を図るために、文化活動を奨励する顕彰制度の充実に努める。</li> </ul>									
事務事業のポジショニング										

# 施 策 概 要 書

施 策 名	3 伝統文化の保存・活用・継承	課名	社会教育課																												
目 的	<p>●市内の伝統文化及び文化財が良好に保存され、正しい歴史を伝えるものとして活用されるとともに、次代へと継承される。 ●郷土史・文化財・伝統文化に興味のある人が、本市の歴史等について、正しい知識を良好な情報により習得することができる。また、市民が本市の歴史・文化財・伝統文化に触れ学ぶことができる。</p>																														
19年度の成績	<p>●文化財説明板の設置については、確実に設置を進めている 平成18年度設置率(52%)→平成19年度設置率(56%)対前年比4%の進歩 ●しかしながら、平成19年度市民意識調査における文化財認知度については、昨年を下回る結果となった 平成18年度認知度(36.1%)→平成19年度認知度(33.1%)対前年比3%の減少</p>																														
成果指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3">① 文化財説明板の設置率</td> <td>H24目標値</td> <td>H19目標値</td> <td>H19実績値</td> <td>H19達成度</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>100.0</td> <td>55.0</td> <td>56.0</td> <td>101.8</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3">② 伝統文化の認知度</td> <td>H24目標値</td> <td>H19目標値</td> <td>H19実績値</td> <td>H19達成度</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>50.0</td> <td>35.0</td> <td>33.1</td> <td>94.6</td> </tr> </table>	① 文化財説明板の設置率	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度	%	%	%	%	100.0	55.0	56.0	101.8	② 伝統文化の認知度	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度	%	%	%	%	50.0	35.0	33.1	94.6	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
① 文化財説明板の設置率	H24目標値		H19目標値	H19実績値	H19達成度																										
	%		%	%	%																										
	100.0	55.0	56.0	101.8																											
② 伝統文化の認知度	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度																											
	%	%	%	%																											
	50.0	35.0	33.1	94.6																											
施 策 の 題	<p>●文化財を社会全体で保護・顕彰し、保存・継承していくためには、啓発事業を実施を通じて市民理解を促進し、市民ボランティアと連携するなど、市民協働による取り組みを促進していく必要がある。</p>																														
今 後 の 方 向 性	<p>●市民文化の中に郷土の歴史を位置付けるため、重要な地域資源である洞穴遺跡、近代化遺産等の総合的な調査及び継続的な整備を行うとともに、史跡、名勝、天然記念物の保護・活用を図る。 ●文化財に関するパンフレットの発行やシンポジウムの開催を通じて広く市民に対して効果的な情報提供を行うとともに、佐世保市の歴史、文化財等を網羅的に展示できる博物館の建設について研究・検討を行う。</p>																														
事務事業のポジショニング	 <p>01 文化財の調査・保護・活用事業 02 うつわ歴史館管理運営事業 03 文化財展示施設等管理運営事業 04 世界遺産登録推進事業</p>	01 02	03 04																												

## 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性		活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共 関与	上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無			
市民文化の振興	アルカスSASEBO管理運営事業	文化交流課	1	3	3	3	3	3	1	A	継続
	市民文化ホール管理運営事業	社会教育課	1	3	3	2	3	0	2	B	改善
	芸術文化提供事業	社会教育課	1	3	3	3	3	0	1	B	継続
	島瀬美術センター管理運営事業	島瀬美術センター	1	2	3	2	2	3	0	B	改善
	市民会館管理運営事業	市民会館	1	2	3	2	2	3	0	B	継続
	市民文化活動サポート事業	文化交流課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善
伝統文化の保存・活用・継承	市民文化活動助成事業	社会教育課	1	2	3	2	2	3	0	B	継続
	文化財の調査・保護・活用事業	社会教育課	1	3	3	3	3	3	2	A	改善
	うつわ歴史館管理運営事業	社会教育課	1	3	3	2	3	3	1	A	改善
	文化財展示施設等管理運営事業	社会教育課	1	2	3	1	2	3	0	D	改善
文化芸術に親しめる環境づくりを実現するための包括的な施策	世界遺産登録推進事業	社会教育課	1	2	3	1	1	3	1	D	拡大
	文化振興プラン推進事業	文化交流課	1	2	3	2	3	3	3	A	改善

# 政策概要書

政策名：国際色豊かなまちづくり

部局名：企画調整部

対象	●市民 ●市内在住外国人 ●国際交流を推進する市民団体 ●各姉妹都市等					
目的	市民と外国人との双方向の国際理解が深まる。特に東アジアとの交流を拡大し、大韓民国坡州市との国際親善都市提携を図り、身近な国との国際理解を深める。					
内容	●姉妹都市コフスハーバー市との青少年交流事業を、小佐々中学校とビシップ校の間で行い異文化理解の促進を図り人材育成に努めた。●コフスハーバー市長などの訪問を受け、提携20周年記念事業の提案や経済交流について意見交換を行った。●姉妹都市アルバカーキ市からの青少年交流事業について、中高生など17名の青少年訪問団を市民ボランティアの協力のもと、交流事業を実施した。●市民レベルでの国際交流を促進するため、国際交流市民団体連絡会議を発足し、各団体の情報交換の場を提供した。●また、アルバカーキ姉妹都市協会の設立や佐世保南ロータリークラブとコフスハーバーRCの姉妹クラブ締結、在住外国人への日本語教室の開催など、市民団体の活動を支援した。●留学生支援として、環境学習会の開催や優待乗車券の交付など、生活支援に取組んだ。●日米親善交流事業として、「第3回綱引き大会」を実施し、国際理解の促進を図った。●国際交流員による出前講座を実施し、市民の国際理解を促進した。●国内姉妹都市九重町とは、九重町でのイベントへの参加や佐世保市での物産展などへの出店など交流事業を行った。●大韓民国坡州市からの姉妹都市提携の申入れを受け、今後の東アジアとの国際交流のあり方を含め検討を行った。					
トータルコスト	31,454 千円	うち 事業費	12,074 千円	うち 人件費	19,380 千円	
19年度の成果	国際色豊かなまちだと感じる市民の割合は平成18年度70.7%で平成19年度71.5%を目指した結果、71.3%となり、18年度の実績は上回ったものの目標に対しては99.7%の達成度となった。					
成果指標	① 指標名	国際色豊かなまちだと感じる市民の割合	H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	達成度 %
	指標式	国際色豊かだと感じる市民の割合が「(とても思う)+(ある程度思う)」の合計数	75.0	71.5	71.3	99.7
	② 指標名		H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
	指標式					%
政策の課題	●市民団体、学校や行政の各種国際交流の取組みについて、情報発信が不足しており、各主体が連携した情報発信の充実が求められる。●海外姉妹都市等との効果的な交流事業(成果の見える交流事業)を進めることが重要である。●地域全体の国際化を進めるために、国際理解に関する情報発信や、外国人が暮らしやすいまちづくりを進めることが求められる。					
今後の方向性	●各主体の活動情報や姉妹都市情報について、行政の広報媒体を活用した情報提供を積極的に推進する。●市民と外国人の交流する場や機会の確保を図るため、海外姉妹都市等との交流を促進し、地域での市民交流を推進する。●地域における国際理解を深めるための環境づくりを推進する。●在住外国人への生活の利便性を高めるための情報提供に努める。					

# 施策概要書

施策名	1 市民交流の推進			課名	文化交流課			
目的	●市民と外国人が交流する場や機会が確保される。							
19年度の成績	国際理解のための取組みに対する市民満足度は、平成18年度18.4%で平成19年度19.5%を設定したが、17.8%にとどまり91.3%の達成度となった。							
成果指標	① 国際理解のための取組みに対する市民満足度		H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	H19達成度 %		
			25.0	19.5	17.8	91.3		
施策の題	②		H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度		
						%		
今後の方向性	●市民団体、学校や行政の各種国際交流の取組みについて、情報発信が不足しており、各主体が連携した情報発信の充実が求められる。●姉妹友好都市それぞれの特性に合わせた事業展開が求められており成果の見える交流事業を進めることが重要である。●特に、東アジアとの交流は、経済、観光交流への取組みが必要である。●青少年交流や経済交流等の目的別交流を実施するにあたっては教育機関や民間団体との連携をますます図る必要がある。							
事務事業のポジショニング								
	01 姉妹都市等交流事業 02 市民交流事業							

施策名	2 地域における国際化の推進			課名	文化交流課			
目的	市民と在住外国人が相互理解を深め、国際理解を深めるための環境がつくられる。							
19年度の成績	○国際理解促進事業への参加者数は、目標825名に対し879名を達成し、106.5%の達成度となった。○外国人に親しみを感じる市民の割合は、目標54.5%に対し、45.6%の実績となり、83.7%の達成度にとどまった。							
成果指標	① 国際理解促進事業への参加者数		H24目標値 人	H19目標値 人	H19実績値 人	H19達成度 %		
			950	825	879	106.5		
施策の題	② 外国人に親しみを感じる市民の割合		H24目標値 %	H19目標値 %	H19実績値 %	H19達成度 %		
			60.0	54.5	45.6	83.7		
今後の方向性	●国際理解を促進するための情報提供や機会の提供など、地域と在住外国人、特に留学生との交流促進が求められる。●市民主体の身近な地域に密着した草の根的な国際理解を推進するには、活動の担い手となる人材の育成が求められる。							
事務事業のポジショニング								
	01 市民の国際理解促進事業							

### 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性	有効性			活動内容			決算評価	今後の方向性	備考
			公共 閲与	上位 貢獻 度	対象 意図 妥當 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
市民交流の推進	姉妹都市等交流事業	文化交流課	1	3	3	3	3	3	3	A	改善	
	市民交流事業	文化交流課	1	2	3	2	3	3	3	A	改善	
地域における国際化の推進	市民の国際理解促進事業	文化交流課	1	2	3	3	3	3	2	A	継続	



# 政 策 概 要 書

政策名：魅力ある景観づくり

部局名：都市整備部

対象	市民					
目的	自然や歴史、街並み等を活かした個性のある景観を形成する。					
内容	<p>●景観法に基づく景観計画及び条例案について「景観づくり市民ワークショップ」を開催し、市民協働による検討を行った。●三川内山地区においては、焼き物の里としての個性を活かした都市景観の形成の実現に向けてまちづくりの拠点となる公園整備に着手した。●魅力ある景観を有する建物や空間等を対象に景観デザイン賞の表彰を行った。</p>					
トータルコスト	75,745 千円	うち 事業費	52,327 千円	うち 人件費	23,418 千円	
19年度の成果	佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合：市民アンケート調査による、74.3%（実績値）／72.8%（目標値）=102.1%、景観形成の取組みにより目標値を上回ることができた。					
成果指標	①	指標名 佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合	H24目標値 %	H19目標値 72.8	H19実績値 74.3	達成度 102.1
	②	指標式 佐世保の景観を魅力的だと感じる市民の割合を「市民意識アンケート調査」で計ります。	H24目標値	H19目標値	H19実績値	達成度
	①	指標名				%
	②	指標式				
政策の課題	<p>●長崎の教会群とキリスト教関連遺産の世界遺産登録の前提となる景観計画等の策定が求められている。●景観法に基づく「景観計画」や「景観条例」の制定等を通じ、より明確な方向性を持った景観形成の推進が求められる。●景観づくりに対する市民の意識の高揚を図るために、情報発信の強化や啓発活動を充実することが必要である。</p>					
今後の方向性	<p>●世界遺産登録に向けて、黒島教会や九十九島等を対象とした景観計画等を制定する。●景観づくりの取組み等について、ホームページ等の媒体を通じて広く市民等に向けて発信する。</p>					

# 施 策 概 要 書

施 策 名	1 景観形成に関する啓発	課名	まちづくり課		
目 的	景観に対する意識や関心を持つようになる。				
19年度の成 果	行政の景観づくりの取組みに対する認知度31.0%(市民アンケートによる) 景観デザイン賞の取組み等により目標値を上回ることができた。31.0(実績値) / 30.4(目標値) = 102.0%				
成果指標	① 行政の景観づくりの取組みに対する認知度	H24目標値 % 35.0	H19目標値 % 30.4	H19実績値 % 31.0	H19達成度 % 102.0
	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
施 策 の 課 題	・魅力ある景観づくりが日常の市民生活と直接的に結びつきにくいことから、市民等の理解が得られにくい。				
今 後 の 方 向 性	・佐世保の魅力的な景観や景観づくりの取組みについて、ホームページ等の媒体を通じ広く市民や事業者に向けて発進する。・市民意識の醸成等を図るため景観100選等の取組みを継続的に行う。			01 景観啓発事業	
事務事業のポジショニング					

施 策 名	2 景観形成の推進	課名	まちづくり課		
目 的	景観の視点を持って、建築物など施設の計画・設計・建設を行う。近代化資産や文化遺産等の既存施設について景観資産としての視点を持つ。				
19年度の成 果	景観形成地区内における建築行為等届出適合率 100% = 実績値3件 / 目標値3件 × 100 景観形成地区内の届出については成果が上がっている。				
成果指標	① 景観形成地区内における建築行為等届出適合率	H24目標値 % 100.0	H19目標値 % 100.0	H19実績値 % 100.0	H19達成度 % 100.0
	②	H24目標値	H19目標値	H19実績値	H19達成度
施 策 の 課 題	・現在は、景観要綱に基づく佐世保駅周辺地区等や市有建築物等の景観誘導など、限定した景観形成の取組みである。・佐世保らしい個性ある景観形成を図るためにには、全市を対象として景観形成の誘導を図ることが必要である。				
今 後 の 方 向 性	・世界遺産登録に向けて、黒島、九十九島及びその周辺市域を対象とした景観計画等を制定する。・景観法に基づく景観計画の策定や景観条例の制定に取り組む。			01 景観形成推進事業 02 三川内山まちづくり推進事業	
事務事業のポジショニング					

### 決算評価一覧

施策	事務事業	課名	必要性 公共 関与	有効性			活動内容			決算 評価	今後の 方向性	備考
				上位 貢献 度	対象 意図 妥当 性	成果 達成 度	活動 量	業務 見直 しの 有無	コスト 縮減 の 有無			
景観形成に関する啓発	景観啓発事業	まちづくり課	1	2	3	2	3	3	3	A	継続	
景観形成の推進	景観形成推進事業	まちづくり課	1	2	3	3	3	3	2	A	改善	
	三川内山まちづくり推進事業	まちづくり課	1	3	3	3	3	3	3	A	継続	